

第2次読谷村教育振興基本計画

2024（令和6）年3月

読谷村教育委員会

は じ め に



読谷村教育委員会
教育長 知花 優

2020 年に発生した新型コロナウイルス感染症は、社会全般に大きな影響を及ぼしました。教育を取り巻く環境も例外ではなく、新型コロナウイルス感染症の影響による長期休校や各種行事を一部取りやめる時期もありましたが、GIGA スクール構想による学校での ICT 活用の前倒し実施や生涯学習部門や文化振興活動における各種講座、イベントをオンラインで開催するなど、学びを止めることなく教育活動を継続してまいりました。

読谷村教育委員会では、コロナ禍に入る直前の 2019（令和元）年に策定した読谷村教育振興基本計画に基づき、なおかつコロナ禍での新しい動きにも対応を重ねながら、教育行政施策を展開してまいりました。この間に国や沖縄県では、新たな教育課題や時代要請に対応するため、国においては第 4 期教育振興基本計画、沖縄県においては第 3 期沖縄県教育振興基本計画を策定し、令和の時代における日本型学校教育の構築への取り組みを始めております。

このような状況の中、本村においてもアフターコロナを見据え、学校教育の面では目指す学びの姿として「個別最適な学び」と「協働的な学び」の充実を図ることによる「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指し、生涯学習・社会教育の面では、人生 100 年時代を迎え、いつでも、どこでも、誰でも学ぶことのできる環境づくりを図ることに取り組んでおります。

読谷村教育振興基本計画も策定から 5 年が経過し、新たな時代要請に応え、これまでの取り組みの成果や新たな課題を踏まえ、令和の時代における新たな教育施策を推進するため、この度、第 2 次読谷村教育振興基本計画を策定いたしました。

この第 2 次読谷村教育振興基本計画は、「教育の大綱」として位置づけられた読谷村教育振興基本計画の理念を踏襲し、「ちむ清らさあるひとの^{デュ}学び育ち^{ヒト ユ ス マ ナ スダ}」を基本理念とし、「希望ある未来を切り拓き生涯学び続けるひとづくり」を基本目標に置き、今後 5 年間ににおける読谷村の教育の更なる発展を目指し、各種教育施策を推進してまいります。

結びになりますが、日頃から子どもたちが心身ともに健やかに成長することを願い、各方面において、一生懸命に活動されている皆様に厚く御礼を申し上げます。また、第 2 次読谷村教育振興基本計画を策定するにあたり、ご協力を賜りました関係者の皆様にも心より御礼を申し上げます。そして、この第 2 次読谷村教育振興基本計画が有効に活用され、今後の読谷村における学校及び地域教育の充実・発展に繋がっていただきますよう村民各位のご理解とご協力をお願い申し上げます。

2024（令和 6）年 3 月

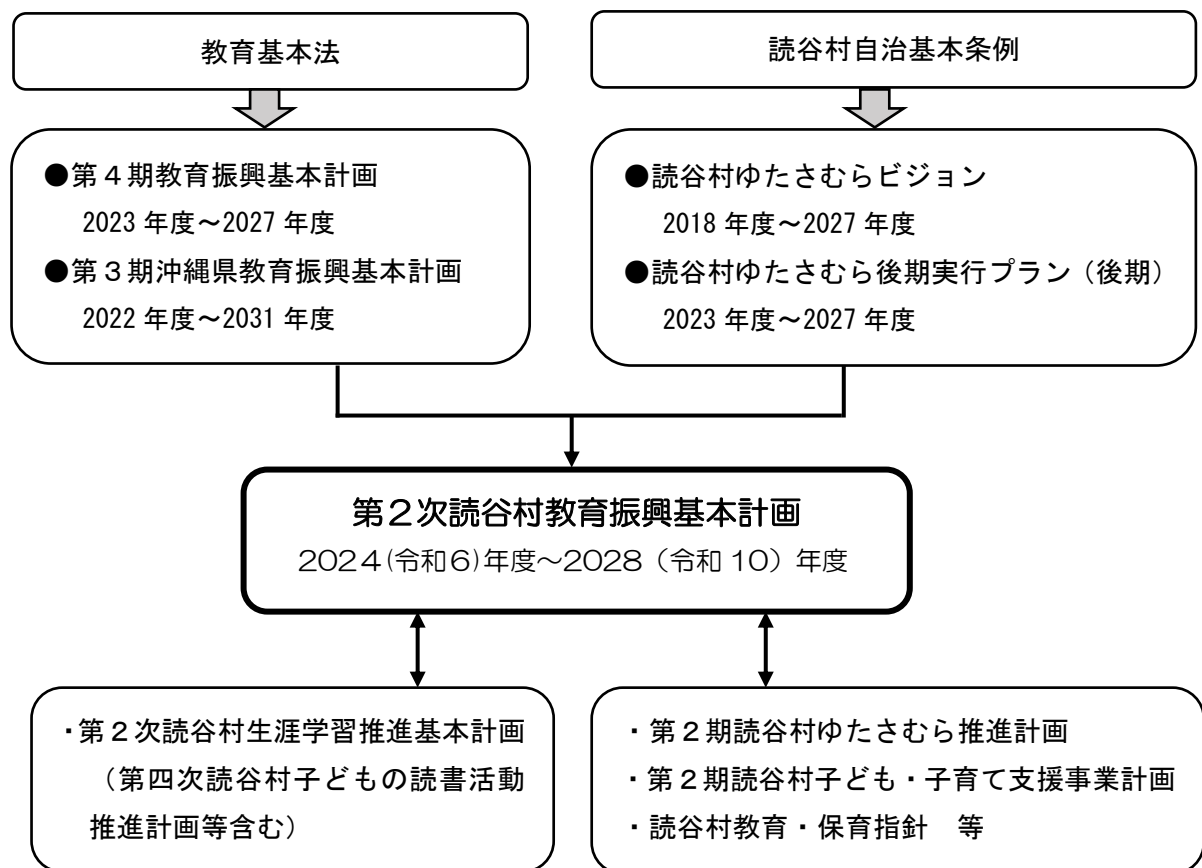
目 次

第1章 計画策定の趣旨	1
1. 基本計画の位置づけ	1
2. 計画の考え方	2
3. 国、沖縄県、読谷村の動向	2
4. 計画期間	3
第2章 読谷村の教育を取り巻く状況	4
1. 教育を取り巻く現状の把握・検証	4
2. 教育を取り巻く時代認識と課題整理	24
第3章 第2次読谷村教育振興基本計画の基本的な考え方	27
1. 基本理念	27
2. 基本目標	27
3. 基本方針	28
4. 計画の体系	30
第4章 第2次読谷村教育振興基本計画	31
1. 基本方針1：子どもたちの幸福を実現する「学び」の充実	31
(1) 基本施策1：資質・能力を基盤とした確かな学力の向上	31
(2) 基本施策2：豊かな心を培う教育の推進	34
(3) 基本施策3：健やかな体の育成	36
(4) 基本施策4：多様なニーズに対応した教育支援の充実	38
2. 基本方針2：子どもから大人まで誰もが生涯を通し「学び育つ」環境づくり	40
(1) 基本施策1：生涯学習の充実	40
(2) 基本施策2：生涯スポーツの推進	43
(3) 基本施策3：地域文化の継承・創造・発展	45
3. 基本方針3：誰もが参加する「学びを支える」環境づくり	48
(1) 基本施策1：健全な青少年の育成	48
(2) 基本施策2：地域とともにある信頼される学校づくりの推進	50
(3) 基本施策3：新しい時代を展望した教育行政の充実	54
第5章 計画の推進にあたって	56
1. 計画の推進と周知	56
2. 計画の進行管理	56
資料編	57
1. 第1次読谷村教育振興基本計画の事務事業決算額にみる施策実施状況	57
2. 策定スケジュール	60
3. 策定委員名簿	61
4. 読谷村教育振興基本計画策定委員会規則等	62

第1章 計画策定の趣旨

1. 基本計画の位置づけ

第2次読谷村教育振興基本計画は、教育基本法（平成18年法律第120号）第17条第2項の規定に基づき、読谷村教育委員会の教育施策を総合的かつ計画的に推進するため、本村における教育振興の施策に関する基本的な計画として定めたものです。なお、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3に基づき、本計画は、「読谷村教育の大綱」として位置づける基本計画とします。



教育基本法

（教育振興基本計画）

第17条 政府は、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び講ずべき施策その他必要な事項について、基本的な計画を定め、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

2 地方公共団体は、前項の計画を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない。

2. 計画の考え方

「読谷村教育振興基本計画」（第1次）策定後に、「読谷村ゆたさむら後期実行プラン」をはじめ、上位関連計画の改定が行われています。引き続き、本計画は改定された上位関連計画との整合を図ります。

この第2次読谷村教育振興基本計画は、子ども¹の教育に関する基本的な性格を持つとともに、「人生100年時代」を迎え村民誰もが学ぶ生涯学習の視点も持った、読谷村の基本的な教育行政の目指す方向性や振興方策を示すものです。

3. 国、沖縄県、読谷村の動向

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、教育分野は多大な影響を受けました。それ以前から、ICT技術が進展する第4次産業革命を見越し、教育環境や「学び」のあり方について、教育行政機関では継続的な検討を行っています。

（1）国の動向

国の「第4期教育振興基本計画」では、2040年以降の社会を見据えた課題への対応や社会の創造に向けて、我が国における今後の教育政策の方向性を提示しています。計画コンセプトとして、「2040年以降の社会を見据えた持続可能な社会の創り手の育成」と「日本社会に根差したウェルビーイング²の向上」を示しています。また、これからの時代の初等中等教育の在り方について総合的に検討した「令和の日本型学校教育の構築を目指して」（中教審答申）では、目指す学びの姿として、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善につなげることを提示しています。

学校における働き方改革の実現に向けては、「勤務時間管理の徹底と勤務時間・健康管理を意識した働き方改革の促進」「学校及び教師が担う業務の明確化・適正化」「教師の勤務の在り方を踏まえた勤務時間制度の改革」などの検討が進められ、継続的な取り組みが行われています。

生涯学習のあり方については、生涯学習・社会教育が果たしうる役割として、「ウェルビーイングの実現」「社会的包摂³の実現」「デジタル社会に対応」「地域コミュニティの基盤」の重要性を挙げています。

（2）沖縄県の動向

国の動向を踏まえつつ、沖縄県では、2022（令和4）年～2031（令和13）年までの10年間を計

¹ 「子ども」と「児童生徒」：本計画では基本的に、幼児も含む全般的な施策に関わる場合は「子ども」と記述。小学校・中学校に重点をおいている施策に関わる場合は「児童生徒」と記述。それ以外は記述の前後の文脈から判断し、ケースバイケースで記述。

² ウェルビーイング：身体的・精神的・社会的に良い状態にあることをいい、短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義などの将来にわたる持続的な幸福を含む概念。日本の社会・文化的背景を踏まえ、自己肯定感や自己実現などの獲得的な要素と、人とのつながりや利他性、社会貢献意識などの協調的な要素とのバランスを取り入れ、日本社会に根差した「調和と協調」に基づくウェルビーイングを教育を通じて向上させていくこと。

³ 社会的包摂（ソーシャルインクルージョン）：社会的に全ての人を包み込み、排除や摩擦、孤独や孤立から援護し、誰も排除されることなく、全員が社会に参画する機会を持つこと。

画期間とする「第3期沖縄県教育振興基本計画」を策定しています。目指す教育の姿として、「個性の尊重を基本とし、国及び郷土の自然と文化に誇りをもち、創造性・国際性に富む人材の育成と生涯学習の振興を図る」としています。また、「第四次沖縄県生涯学習推進計画」では、生涯学習推進の具体的な取り組みとして、「生涯にわたる学びの機会の充実」「学びを高めるつながりづくり」「学びを生かした地域づくり」を挙げています。

（３）読谷村の動向

読谷村においては、「読谷村教育振興基本計画」（第1次）策定後、アフターコロナに向けた経済社会も見越しつつ、コロナ禍の社会状況の中で多くの上位関連計画が改定されています。

「読谷村ゆたさむら後期実行プラン」では、引き続き、重点施策として「子ども子育ての推進」「スポーツをとおしたむら（ひと）づくりの推進」が位置づけられています。「第2期読谷村ゆたさむら推進計画」では、子育て世代への子ども子育て支援を基本目標の一つとして位置づけ、「多様な文化を育むむらづくり」「子ども子育て支援の充実」「読谷ならではの教育環境の構築」などの基本的な方向が示されています。

「読谷村教育・保育指針」や「第2期読谷村子ども・子育て支援事業計画」では、「平準的な教育・保育を基本とした環境づくり」の推進及び地域における子育て支援の充実を図るものとしています。

4. 計画期間

本計画の計画期間は、2024（令和6）年度から2028（令和10）年度までの5年間とします。なお、計画期間中であっても、必要に応じて計画の見直しを行っていきます。

第2章 読谷村の教育を取り巻く状況

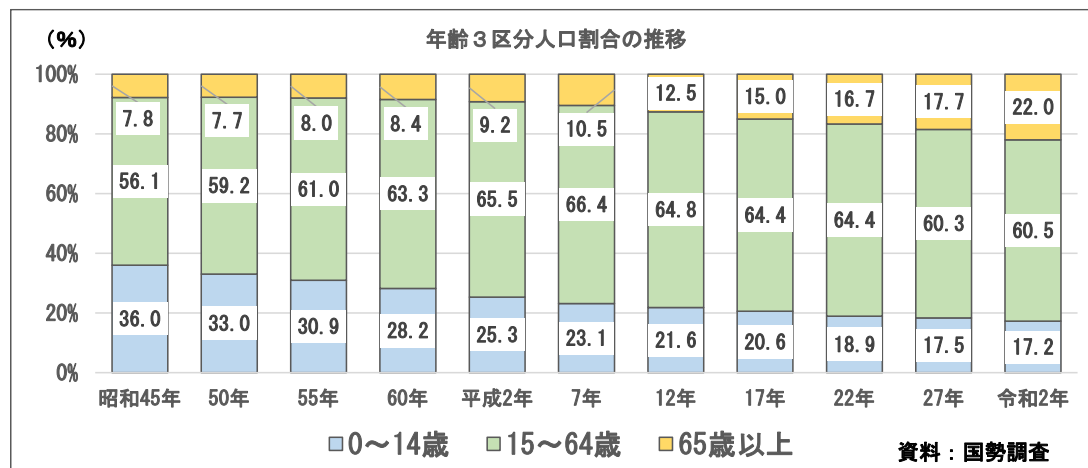
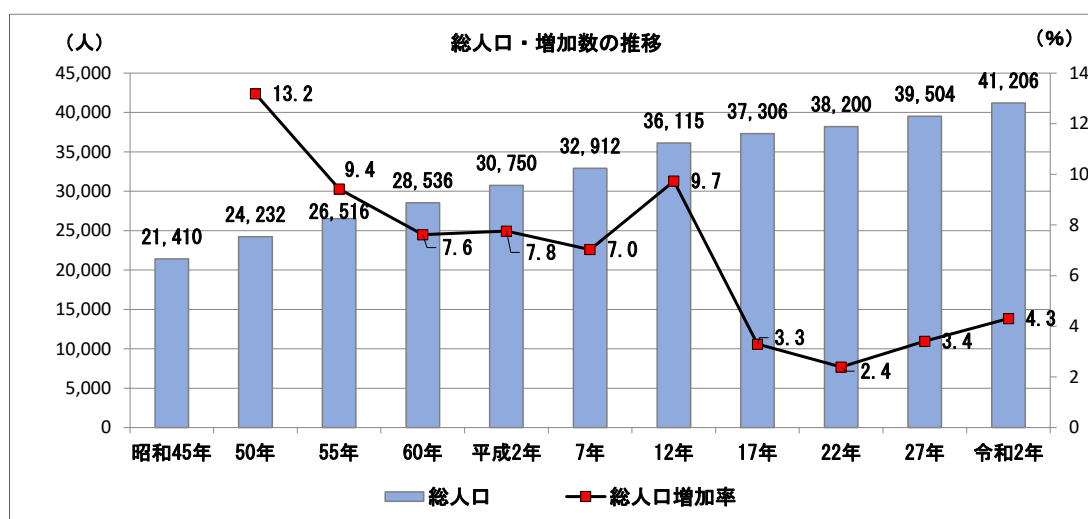
1. 教育を取り巻く現状の把握・検証

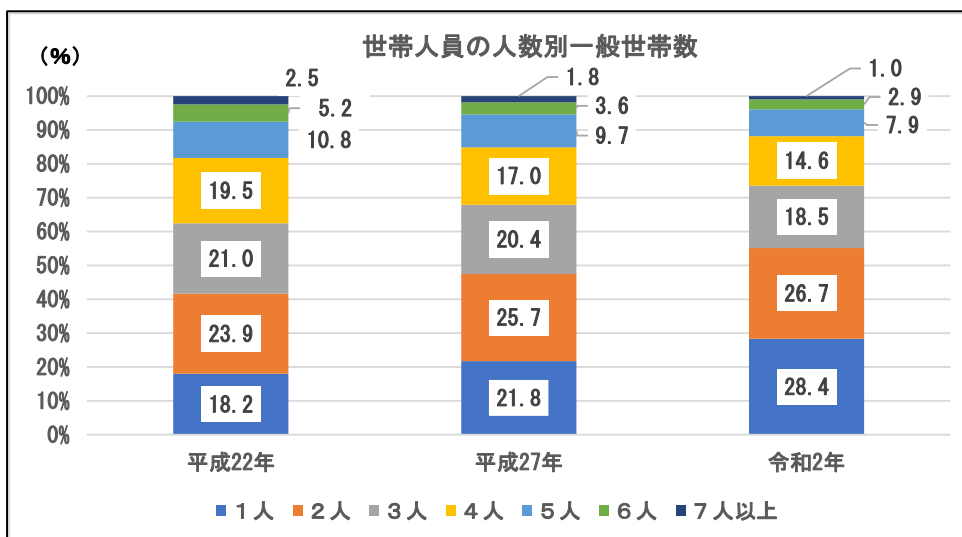
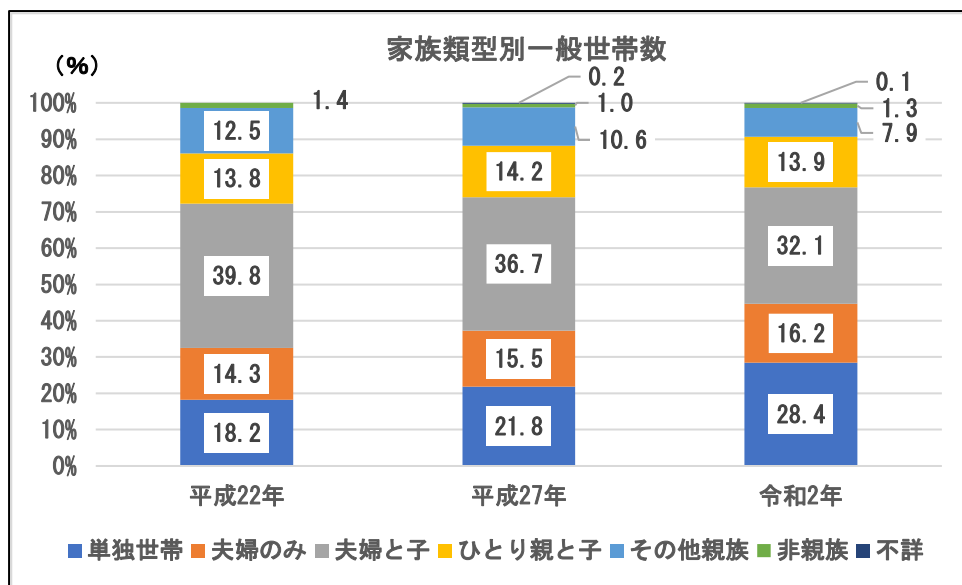
(1) 基礎データ

①人口等

本村の人口等の概要は以下のとおりになります。

- ・本村の人口は1970（昭和45）年から一貫して増加しています。
- ・人口増加率は低下を続けていましたが、2015（平成27）年に再び上昇傾向にあります。
- ・年少人口（0～14歳）の総人口に占める割合は一貫して減少し、2020（令和2）年の総人口に占める割合は17.2%です。同様に、生産年齢人口（15～64歳）の総人口に占める割合も1995（平成7）年をピークに減少し、総人口に占める割合は60.5%です。一方、高齢人口（65歳以上）の総人口に占める割合は増加し、総人口に占める割合は22.0%になります。
- ・家族類型別の推移をみると、単独世帯と夫婦のみの世帯増加が顕著であり、令和2年は両方で全世帯数の4割強を占めます。
- ・同様に、世帯人員の人数別の推移でも1人世帯と2人世帯の増加が顕著であり、令和2年は両方で全世帯数の5割強を占めています。
- ・核家族世帯の一般世帯数に占める割合が減少する一方、単独世帯は急増しています。1人世帯の3割強は65歳以上の高齢者が占める現状にあります。
- ・小学校区別の人口では古堅小学校区が最も多いが、直近の10年間人口増加はなく、最も人口増加を示したのは渡慶次小学校区になります。





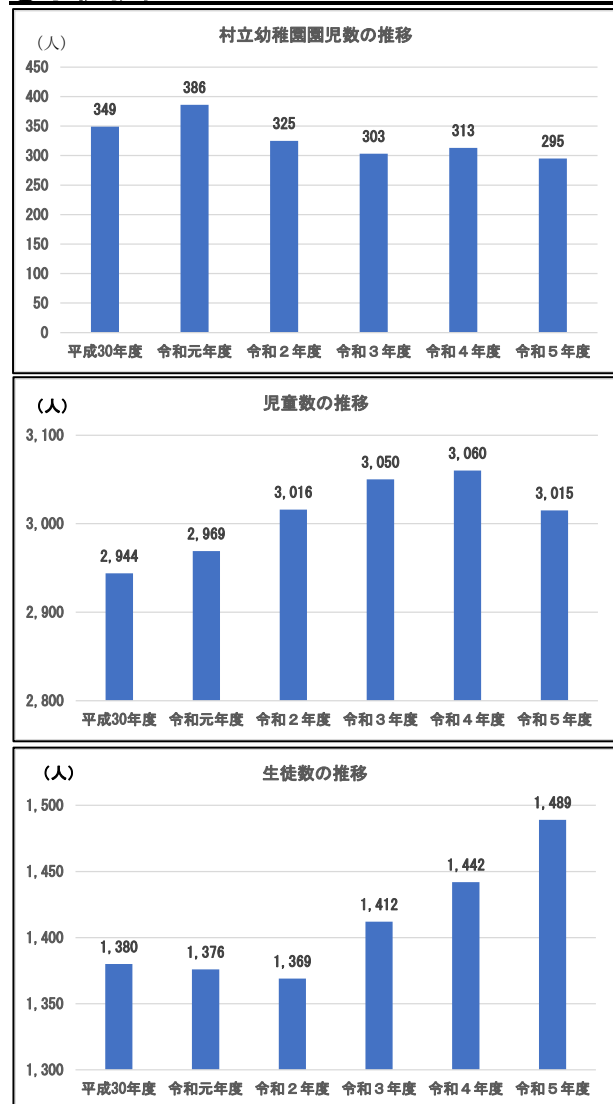
■ 地区区分別人口の推移

単位：人

	平 22	成 年	平 27	成 年	令和2年			H22～R2 人口増加数
					総 数	男	女	
渡慶次小学校区		6,468		7,285	7,905	3,860	4,045	1,437
読谷小学校区		6,711		6,907	6,886	3,386	3,500	175
喜名小学校区		6,260		6,849	7,411	3,628	3,783	1,151
古堅小学校区		10,959		10,751	10,960	5,402	5,558	1
古堅南小学校区		7,802		7,712	8,044	3,966	4,078	242
合 計		38,200		39,504	41,206	20,242	20,964	3,006

資料：「国勢調査」

②学校教育



■ 村立幼稚園別園児数の推移

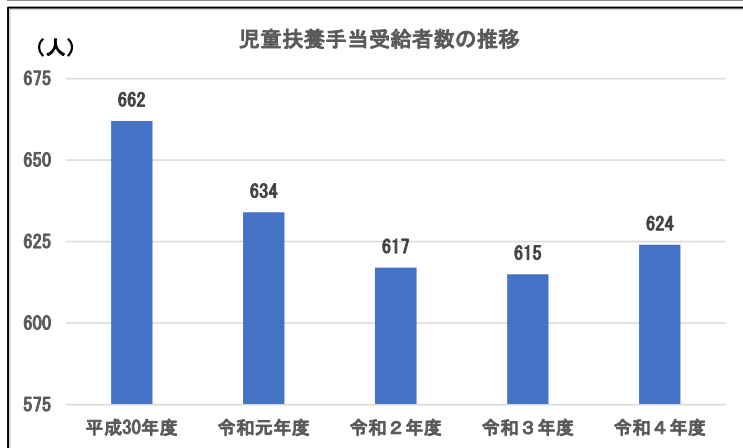
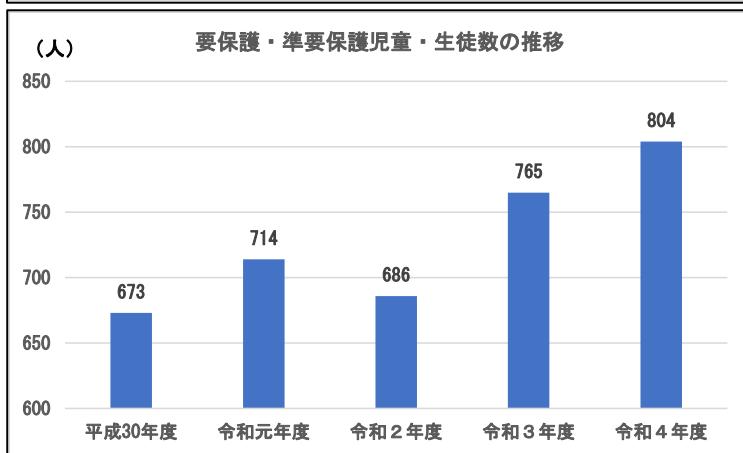
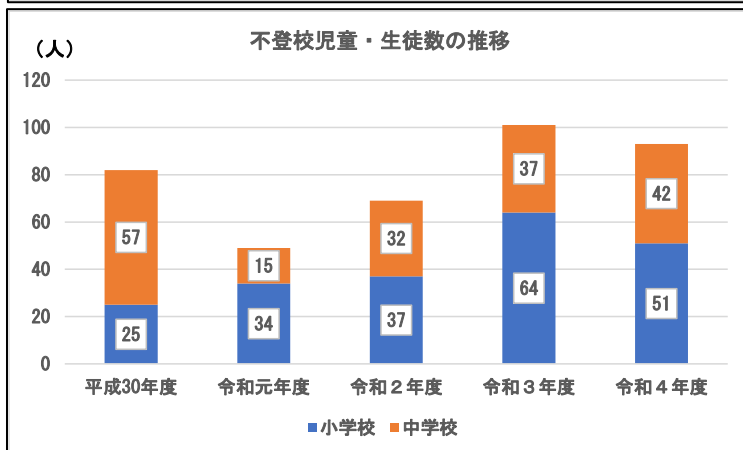
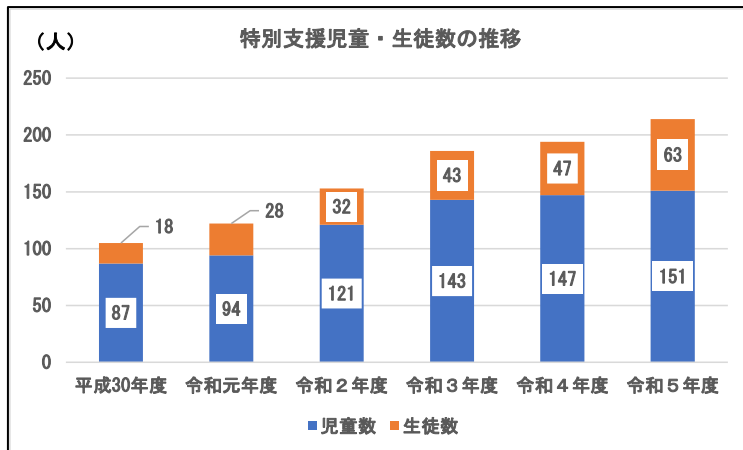
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
渡慶次幼稚園	74	66	49	40	46	41
読谷幼稚園	82	82	80	83	93	88
喜名幼稚園	61	74	52	46	46	53
古堅幼稚園	57	90	72	77	61	60
古堅南幼稚園	75	74	72	57	67	53
計	349	386	325	303	313	295

■ 村立小中学校別児童生徒数の推移

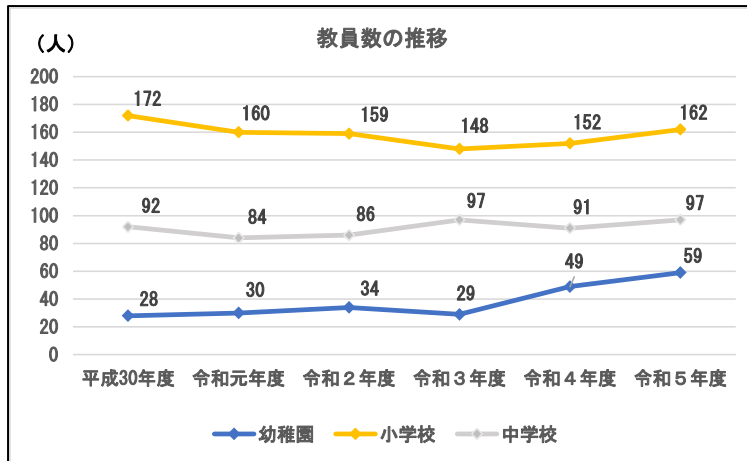
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
小学校	渡慶次小学校	620	646	636	639	643	599
	読谷小学校	621	609	633	663	690	728
	喜名小学校	481	505	524	533	537	517
	古堅小学校	598	585	605	584	571	559
	古堅南小学校	624	624	618	631	619	612
	計	2,944	2,969	3,016	3,050	3,060	3,015
中学校	読谷中学校	787	821	832	843	855	881
	古堅中学校	593	555	537	569	587	608
	計	1,380	1,376	1,369	1,412	1,442	1,489

以下では学校教育に関わる動向の概要を整理しています。

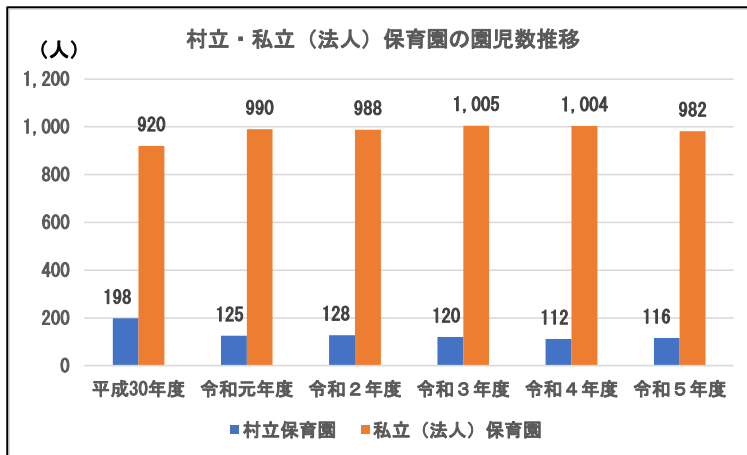
- ・ 5園の村立幼稚園の園児数は、減少傾向にあり、令和5年度は300人を割り295人となっています。
- ・ 令和5年度で最も園児数が多い園は、読谷幼稚園88人であり、最も少ない幼稚園は渡慶次幼稚園41人です。
- ・ 5小学校の児童数は、増加傾向を示していましたが、令和5年度は減少し3,015人となっています。
- ・ 令和5年度で最も児童数が多い小学校は、読谷小学校728人、最も少ない小学校は喜名小学校517人です。
- ・ 2中学校の生徒数は増加傾向を示し、令和5年度は1,489人です。
- ・ 読谷中学校は増加傾向にあり、令和5年度881人です。
- ・ 古堅中学校が減少傾向にあったが、令和2年度からは増加傾向にあり、令和5年度は608人となっています。



- ・特別支援の児童数、生徒数ともに増加傾向にあります。
- ・令和5年度の特別支援児童数は、151人、生徒数は63人です。
- ・特別支援学級種別では、小学校は情緒障害・自閉症学級99人が最も多く、知的障害学級47人などとなっています。
- ・中学校は、知的障害学級31人、情緒障害・自閉症学級30人などです。
- ・不登校児童・生徒数は、全体でみると増減を繰り返しますが、中学校は令和2年度から増加傾向を示しています。小学校も平成30年度に比べると、倍増となっています。
- ・要保護・準要保護児童・生徒数の推移をみると、基本的には増加傾向にあり、令和4年度は804人です。要保護児童生徒数は29人、準要保護児童生徒数が775人となっています。
- ・児童扶養手当受給者数は、令和2年度までは減少傾向でしたが、その後増加傾向にあり、令和4年度は624人となっています。

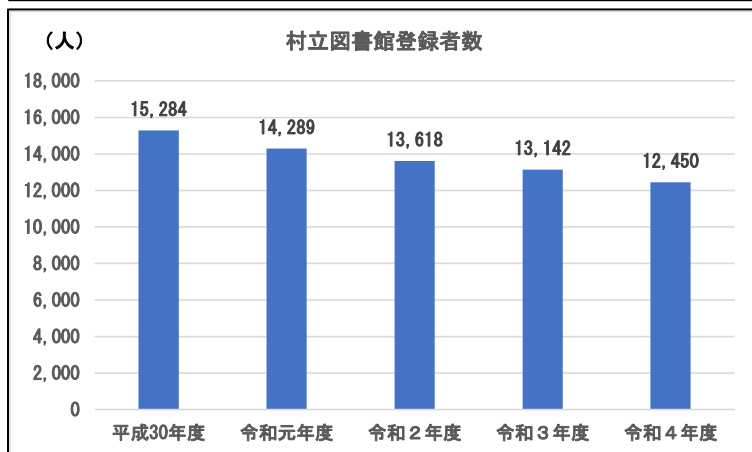
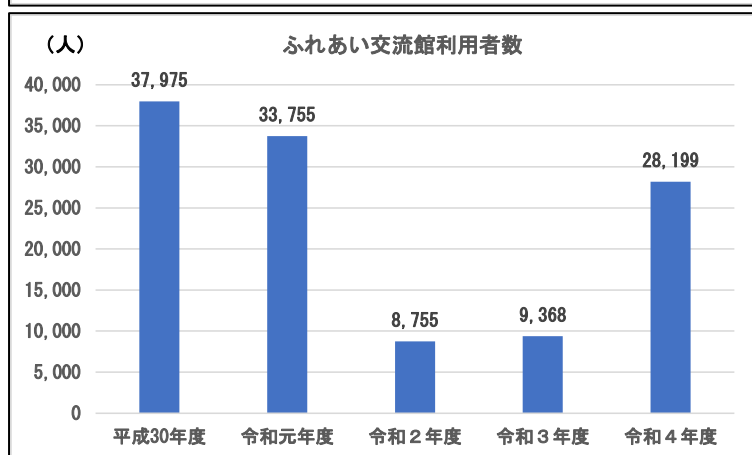
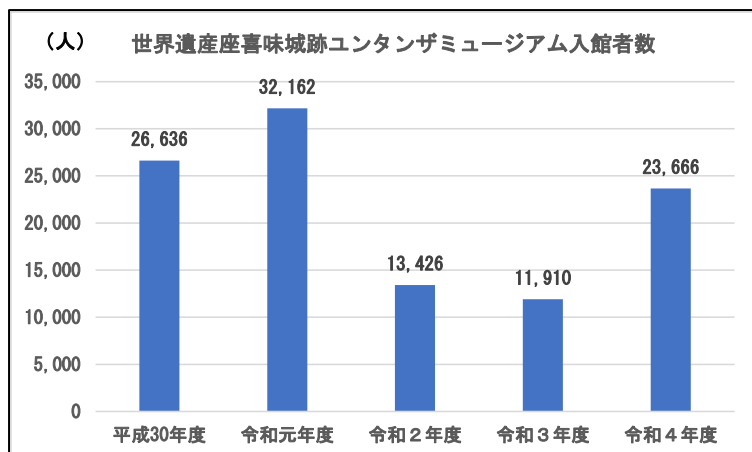


- ・令和5年度の教員数は、幼稚園59人、小学校162人、中学校97人です。
- ・幼稚園は平成30年度の28人から倍増しています。
- ・小学校は、増減を繰り返しますが平成30年度に比べ、10人の減少となっています。
- ・中学校も増減を繰り返し、平成30年度に比べ、5人の増加です。



- ・2ヶ所の村立保育所の園児数は、令和5年度は116人であり、増減を繰り返しますが、基本的に園児数は減少傾向にあります。
- ・12園の私立（法人）の園児数は、令和5年度は982人であり、基本的に増加傾向にありましたが、令和5年度は若干減少傾向にあります。

③生涯学習・社会教育団体

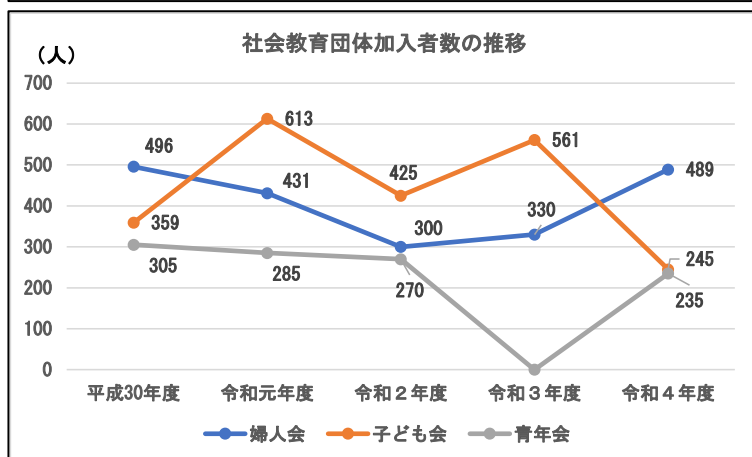
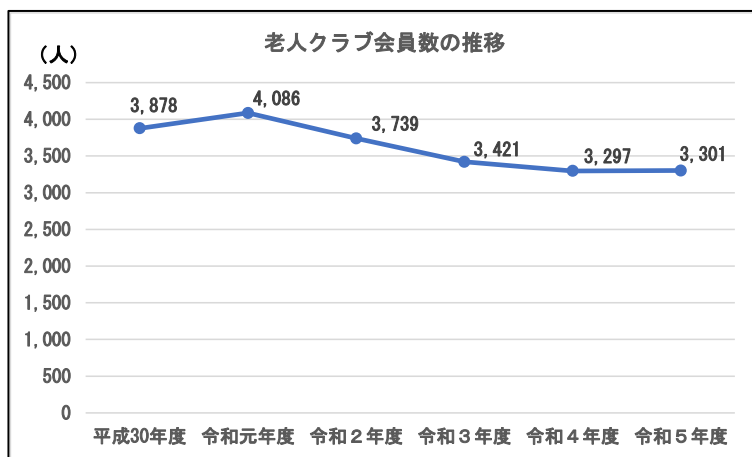


以下では生涯学習・社会教育団体の動向を整理しています。

- ・新型コロナウイルス感染症の拡大により、生涯学習に関わる催しの中止、社会教育施設の閉鎖など、大きな影響を受けました。
- ・世界遺産座喜味城跡ユンタンザミュージアムの入館状況をみると、令和2・3年度の入館者は大きく落ち込みましたが、令和4年度は約2.4万人に回復しています。
- ・同様に、ふれあい交流館の利用者数も、令和2・3年度の利用者は大きく落ち込みましたが、令和4年度は、約2.8万人に回復しています。
- ・村立図書館の登録者数は、年々、減少傾向にあり、令和4年度は約1.2万人となっています。
- ・同様に、電子図書館の利用状況も貸出利用者数、貸出冊数、閲覧利用者数、閲覧数ともに令和4年度は、令和3年度に比べ減少しています。

■電子図書館利用状況

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
貸出利用者数				489	302
貸出冊数				1,829	1,186
閲覧利用者数				497	300
閲覧数				3,911	2,382



- ・社会教育団体の会員数は、全体的に長期の減少傾向にあります。
- ・老人クラブは、減少傾向にある中、令和5年度は3,301人であり、やや増加に転じています。
- ・同様に、婦人会も減少傾向にある中、令和3年度から増加傾向にあり、令和4年度は489人となっています。
- ・子ども会は、増減を繰り返し、令和4年度は245人です。
- ・青年会は、減少傾向にあり、令和4年度は235人です。

（２）教育に関するアンケート調査結果

＜アンケートの目的＞

第２次読谷村教育振興基本計画策定の基礎資料として、教育に関する児童生徒、教員及び保護者の意見を把握するために実施。

＜調査対象＞

- ・児童生徒：小学５年生 519 人、中学２年生 486 人 計：1,005 人
- ・教員：小中学校 208 人
- ・保護者：1,005 人

＜調査の実施期間＞

令和５年 10 月中旬～令和５年 11 月下旬

＜調査の実施方法＞

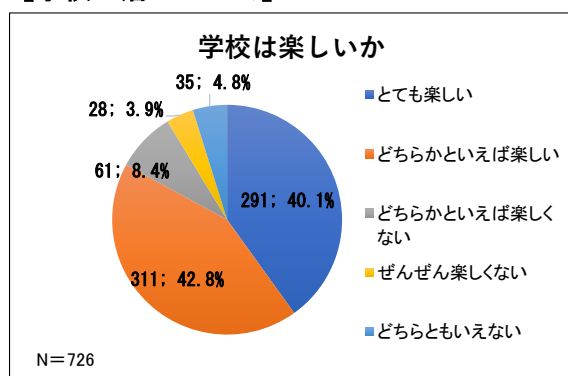
対象者に対して調査票の QR コード及び URL を記載したデータを配布し、google フォームによる調査を実施。

＜回収結果＞

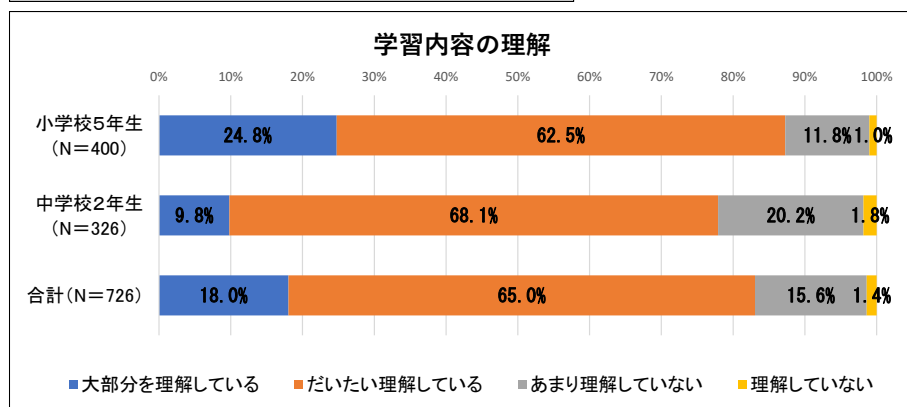
	対象者数	回答者	回収率
児童・生徒アンケート計	1,005	726	72.2%
小学生アンケート	519	400	77.1%
中学生アンケート	486	326	67.1%
教員アンケート	208	107	51.4%
保護者アンケート	1,005	280	27.9%

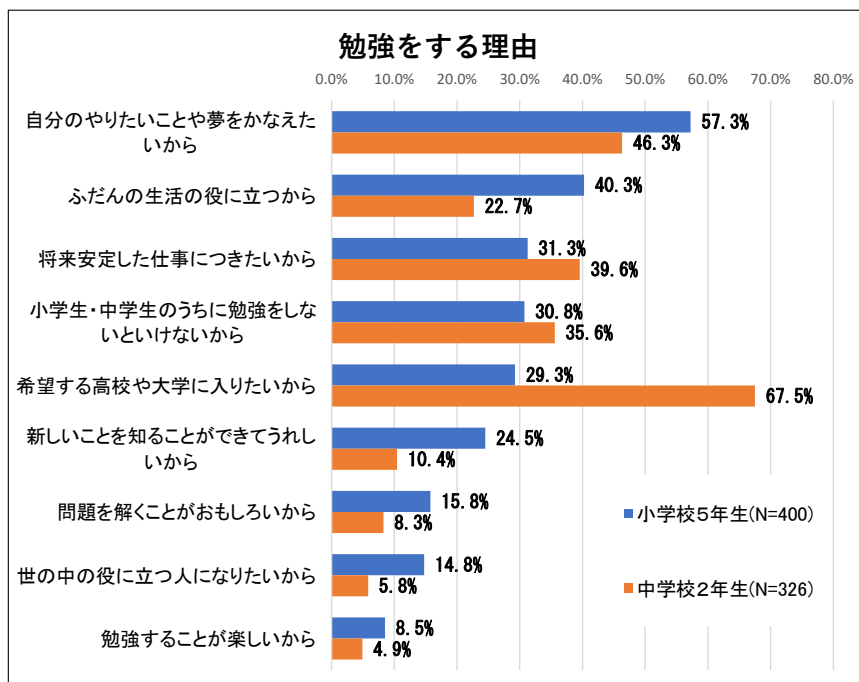
①児童生徒アンケート概要

【学校生活について】

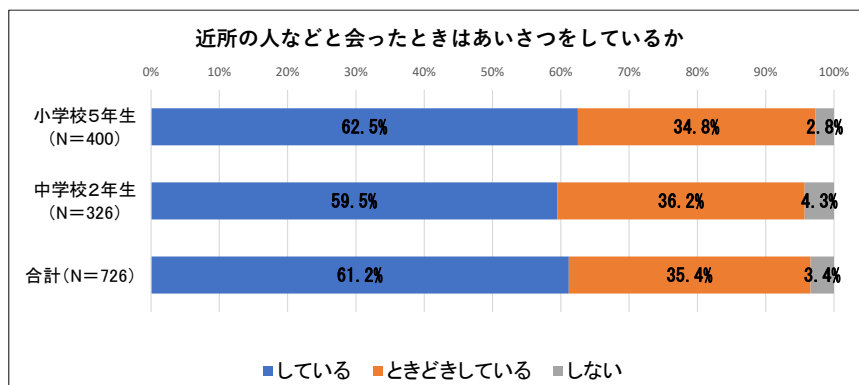


- ・概ね 8 割強の児童生徒が学校は楽しいと回答しています。
- ・学習内容をどれくらい理解しているかについては、全体では「大部分を理解している」と「だいたい理解している」の両方で約 8 割強となっています。
- ・「大部分を理解している」という回答は、中学校 2 年生は小学校 5 生よりも 15 ポイント低下しています。



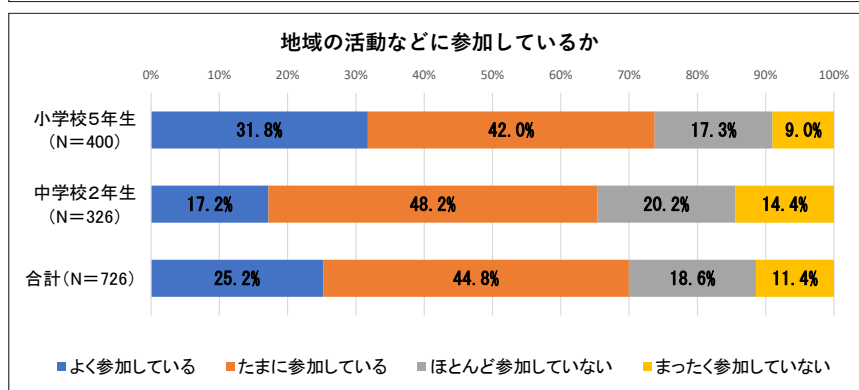


- ・勉強をする理由については、小学校5年生では「自分のやりたいことや夢をかなえたいから」が最も高く約6割、次いで「ふだんの生活の役に立つから」が約4割となっています。
- ・中学校2年生では、「希望する高校や大学に入りたいから」が最も高く約7割弱を示し、高校受験を控え「希望する高校や大学に入りたいから」との回答が多くなっています。

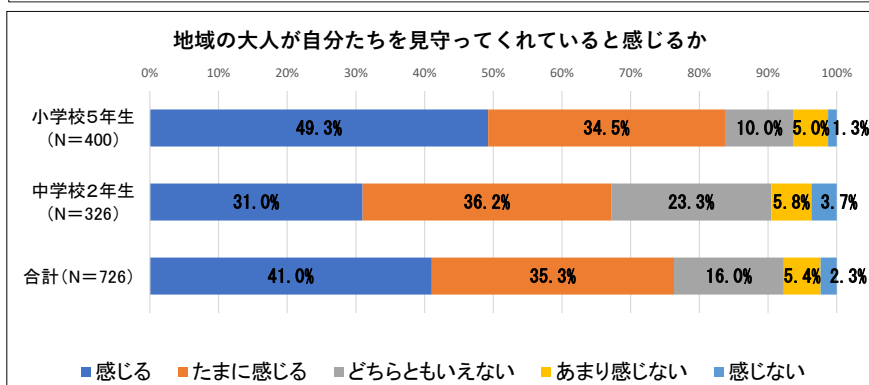


【地域について】

- ・近所の人など知っているの人に会ったときは、あいさつをしているかについては、「している」と「ときどきしている」の合計は、全体でみると約9割強を示し、小学校5年生と中学校2年生は概ね同様の意向となっています。



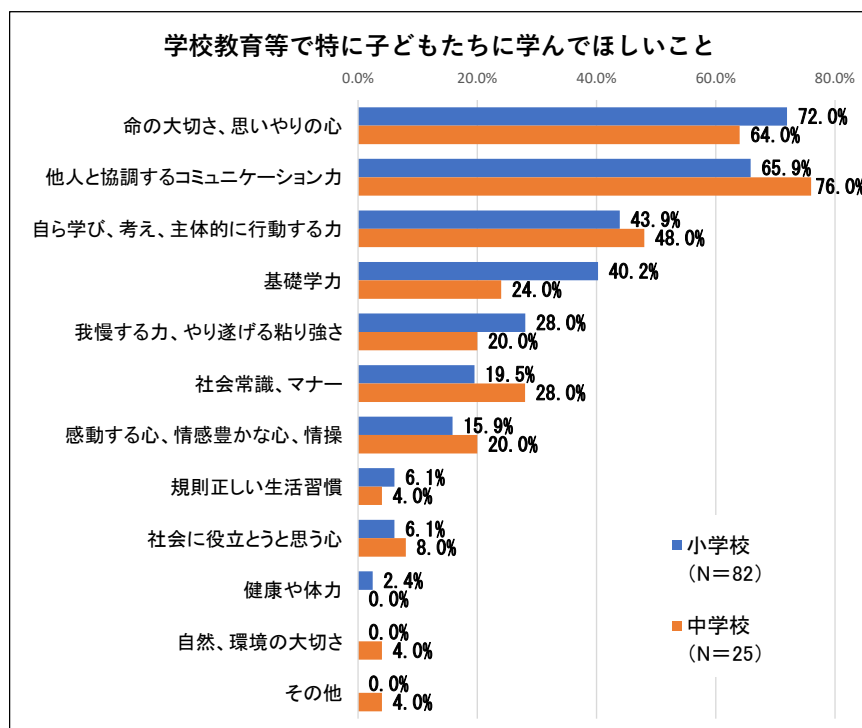
- ・地域の清掃活動や行事、祭りなどに参加しているかについては、全体でみると「よく参加している」と「たまに参加している」の合計が7割を示します。中学校2年生では「よく参加している」が小学生よりも低くなっています。



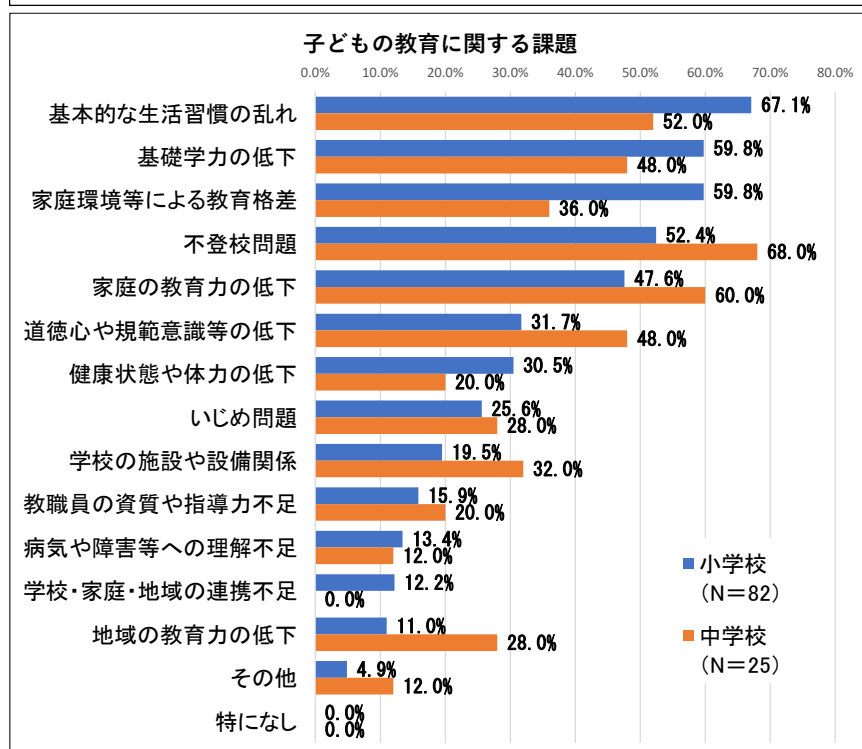
- ・地域の大人が自分たちを見守ってくれていると感じるかについては、全体でみると、「感じる」と「たまに感じる」で約7割強を示します。中学校2年生の「感じる」の割合が低くなっています。

②教員アンケート概要

【子ども教育について】



・学校教育等で特に子どもに学んでほしいことについては、小学校・中学校の教員ともに、「命の大切さ、思いやりの心」、「他人と協調するコミュニケーション力」、「自ら学び、考え、主体的に行動する力」、「基礎学力」に対する意向が上位を示しています。



・子どもの教育に関する課題については、小学校と中学校ではやや意向が異なり、小学校では「基本的な生活習慣の乱れ」、「基礎学力の低下」、「家庭環境等による教育格差」に対し、懸念する意向が上位を示しています。

・中学校では、「不登校問題」、「家庭の教育力の低下」、「基本的な生活習慣の乱れ」に対し、懸念する意向が上位を示しています。

【教育施策について（充実度）】

小学校	充実している	どちらかといえば充実している	どちらでもない	どちらかといえば充実していない	充実していない	充実している計	充実していない計
幼児期教育の充実	13.4%	51.2%	32.9%	2.4%	0.0%	64.6%	2.4%
幼稚園・保育園・小学校の連携	11.0%	46.3%	32.9%	9.8%	0.0%	57.3%	9.8%
小・中学校の連携	2.4%	35.4%	43.9%	14.6%	3.7%	37.8%	18.3%
基礎的な学力の向上	0.0%	54.9%	34.1%	9.8%	1.2%	54.9%	11.0%
主体的・対話的で深い学び	4.9%	61.0%	30.5%	3.7%	0.0%	65.9%	3.7%
国際化に対応した教育	3.7%	42.7%	35.4%	13.4%	4.9%	46.3%	18.3%
ICTを活用した学び	30.5%	61.0%	7.3%	1.2%	0.0%	91.5%	1.2%
道徳教育	3.7%	69.5%	26.8%	0.0%	0.0%	73.2%	0.0%
不登校児童・生徒への支援	4.9%	56.1%	25.6%	9.8%	3.7%	61.0%	13.4%
健康と体力の向上	3.7%	50.0%	37.8%	8.5%	0.0%	53.7%	8.5%
学校給食・食育	22.0%	54.9%	19.5%	3.7%	0.0%	76.8%	3.7%
障害のある子どもへの教育支援	11.0%	57.3%	24.4%	4.9%	2.4%	68.3%	7.3%
外国籍の子どもへの日本語支援	8.5%	26.8%	32.9%	19.5%	12.2%	35.4%	31.7%
子どもの貧困対策	2.4%	24.4%	47.6%	20.7%	4.9%	26.8%	25.6%
キャリア教育	3.7%	43.9%	40.2%	9.8%	2.4%	47.6%	12.2%
部活動・クラブ活動	6.1%	46.3%	42.7%	3.7%	1.2%	52.4%	4.9%
読書活動	12.2%	53.7%	29.3%	4.9%	0.0%	65.9%	4.9%
ふるさと教育	4.9%	45.1%	36.6%	12.2%	1.2%	50.0%	13.4%
地域による学校支援	3.7%	48.8%	39.0%	6.1%	2.4%	52.4%	8.5%
家庭・地域の教育向上の支援	1.2%	29.3%	56.1%	11.0%	2.4%	30.5%	13.4%
安全・安心な学校施設	4.9%	57.3%	28.0%	7.3%	2.4%	62.2%	9.8%

・小学校教員の教育施策の充実度については、充実しているという割合（「充実している」と「どちらかといえば充実している」の合計）では、「ICTを活用した学び」、「学校給食・食育」、「道徳教育」の施策が上位を占めます。

中学校	充実している	どちらかといえば充実している	どちらでもない	どちらかといえば充実していない	充実していない	充実している計	充実していない計
幼児期教育の充実	8.0%	44.0%	44.0%	4.0%	0.0%	52.0%	4.0%
幼稚園・保育園・小学校の連携	0.0%	56.0%	40.0%	4.0%	0.0%	56.0%	4.0%
小・中学校の連携	0.0%	36.0%	36.0%	16.0%	12.0%	36.0%	28.0%
基礎的な学力の向上	0.0%	48.0%	32.0%	12.0%	8.0%	48.0%	20.0%
主体的・対話的で深い学び	8.0%	72.0%	16.0%	0.0%	4.0%	80.0%	4.0%
国際化に対応した教育	0.0%	24.0%	60.0%	12.0%	4.0%	24.0%	16.0%
ICTを活用した学び	48.0%	40.0%	8.0%	4.0%	0.0%	88.0%	4.0%
道徳教育	12.0%	64.0%	20.0%	4.0%	0.0%	76.0%	4.0%
不登校児童・生徒への支援	16.0%	48.0%	24.0%	4.0%	8.0%	64.0%	12.0%
健康と体力の向上	16.0%	40.0%	24.0%	16.0%	4.0%	56.0%	20.0%
学校給食・食育	24.0%	56.0%	12.0%	4.0%	4.0%	80.0%	8.0%
障害のある子どもへの教育支援	12.0%	52.0%	12.0%	24.0%	0.0%	64.0%	24.0%
外国籍の子どもへの日本語支援	4.0%	28.0%	44.0%	20.0%	4.0%	32.0%	24.0%
子どもの貧困対策	4.0%	20.0%	44.0%	32.0%	0.0%	24.0%	32.0%
キャリア教育	12.0%	48.0%	32.0%	4.0%	4.0%	60.0%	8.0%
部活動・クラブ活動	16.0%	48.0%	28.0%	0.0%	8.0%	64.0%	8.0%
読書活動	4.0%	44.0%	32.0%	20.0%	0.0%	48.0%	20.0%
ふるさと教育	4.0%	28.0%	52.0%	16.0%	0.0%	32.0%	16.0%
地域による学校支援	20.0%	40.0%	36.0%	4.0%	0.0%	60.0%	4.0%
家庭・地域の教育向上の支援	0.0%	32.0%	48.0%	12.0%	8.0%	32.0%	20.0%
安全・安心な学校施設	4.0%	56.0%	32.0%	4.0%	4.0%	60.0%	8.0%

・中学校教員では、「ICTを活用した学び」、「主体的・対話的で深い学び」、「学校給食・食育」の施策が上位を占めます。

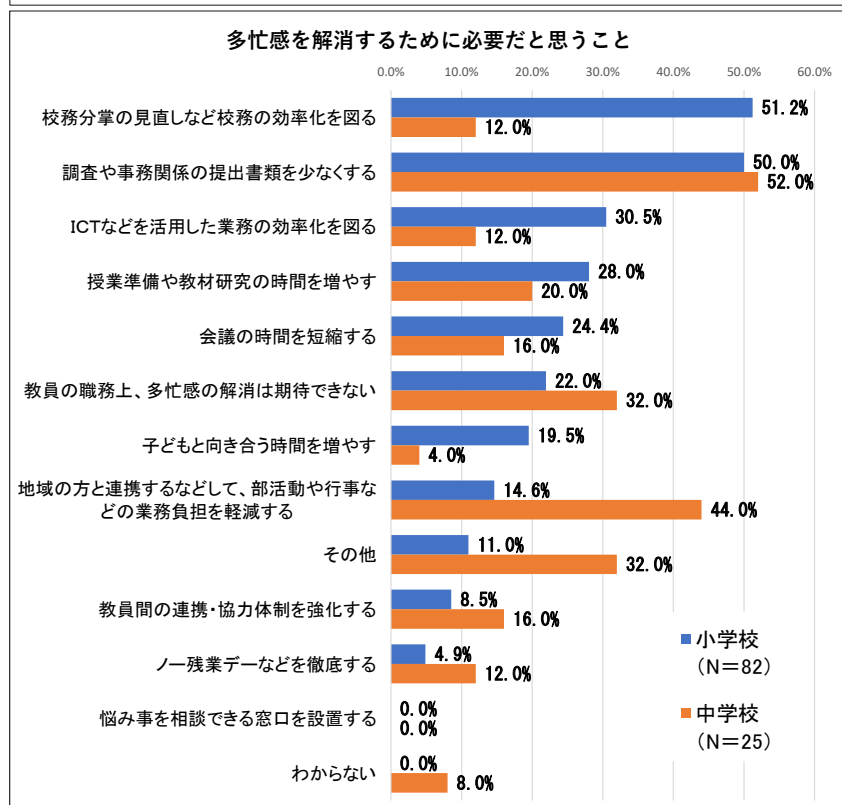
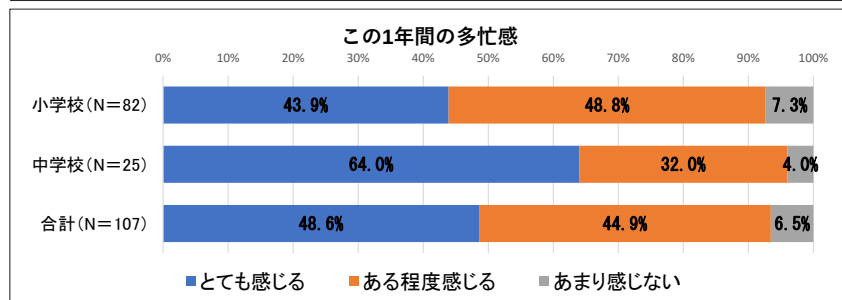
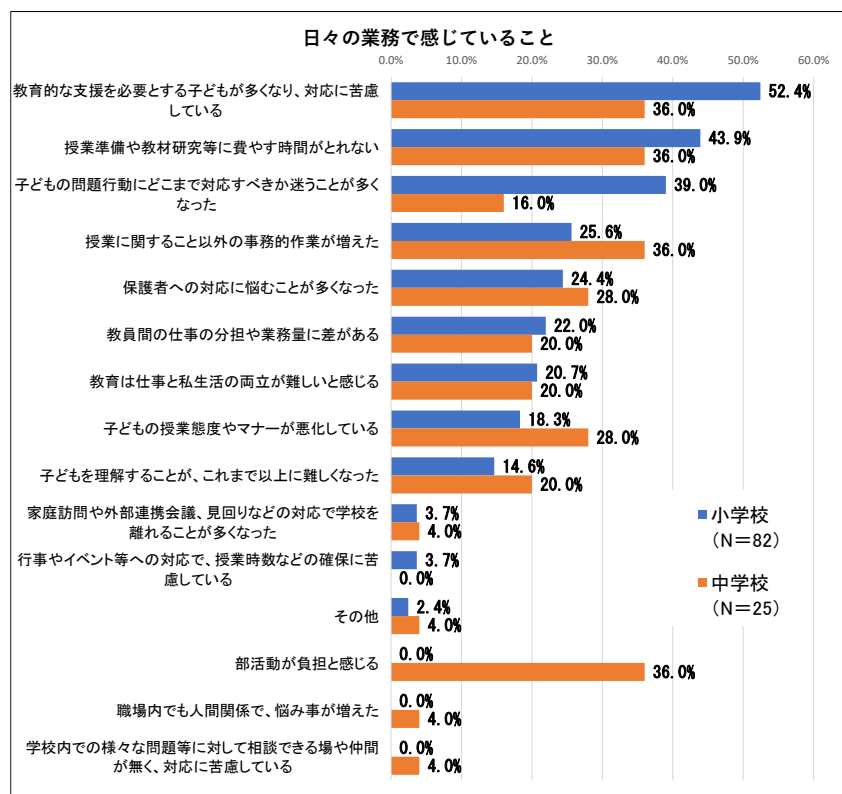
【教育施策について（重要度）】

小学校	とても重要	重要	ふつう	あまり重要でない	重要でない	重要計	重要でない計
幼児期教育の充実	51.2%	41.5%	7.3%	0.0%	0.0%	92.7%	0.0%
幼稚園・保育園・小学校の連携	37.8%	48.8%	12.2%	1.2%	0.0%	86.6%	1.2%
小・中学校の連携	35.4%	51.2%	9.8%	3.7%	0.0%	86.6%	3.7%
基礎的な学力の向上	57.3%	37.8%	4.9%	0.0%	0.0%	95.1%	0.0%
主体的・対話的で深い学び	48.8%	46.3%	4.9%	0.0%	0.0%	95.1%	0.0%
国際化に対応した教育	31.7%	57.3%	9.8%	0.0%	1.2%	89.0%	1.2%
I C Tを活用した学び	41.5%	50.0%	8.5%	0.0%	0.0%	91.5%	0.0%
道徳教育	42.7%	43.9%	13.4%	0.0%	0.0%	86.6%	0.0%
不登校児童・生徒への支援	56.1%	36.6%	7.3%	0.0%	0.0%	92.7%	0.0%
健康と体力の向上	36.6%	50.0%	11.0%	2.4%	0.0%	86.6%	2.4%
学校給食・食育	28.0%	50.0%	22.0%	0.0%	0.0%	78.0%	0.0%
障害のある子どもへの教育支援	54.9%	39.0%	6.1%	0.0%	0.0%	93.9%	0.0%
外国籍の子どもへの日本語支援	36.6%	40.2%	22.0%	1.2%	0.0%	76.8%	1.2%
子どもの貧困対策	51.2%	32.9%	14.6%	1.2%	0.0%	84.1%	1.2%
キャリア教育	31.7%	48.8%	18.3%	1.2%	0.0%	80.5%	1.2%
部活動・クラブ活動	17.1%	36.6%	37.8%	7.3%	1.2%	53.7%	8.5%
読書活動	28.0%	46.3%	24.4%	1.2%	0.0%	74.4%	1.2%
ふるさと教育	22.0%	43.9%	31.7%	1.2%	1.2%	65.9%	2.4%
地域による学校支援	28.0%	48.8%	23.2%	0.0%	0.0%	76.8%	0.0%
家庭・地域の教育向上の支援	43.9%	41.5%	14.6%	0.0%	0.0%	85.4%	0.0%
安全・安心な学校施設	59.8%	34.1%	6.1%	0.0%	0.0%	93.9%	0.0%

・小学校教員の今後の教育施策の重要度については、重要との割合（「とても重要」と「重要」の合計）が高いのは、「基礎的な学力の向上」、「主体的・対話的で深い学び」、「障害のある子どもへの教育支援」、「安全・安心な学校施設」の施策が上位を占めます。

中学校	とても重要	重要	ふつう	あまり重要でない	重要でない	重要計	重要でない計
幼児期教育の充実	60.0%	40.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%
幼稚園・保育園・小学校の連携	60.0%	36.0%	4.0%	0.0%	0.0%	96.0%	0.0%
小・中学校の連携	64.0%	32.0%	4.0%	0.0%	0.0%	96.0%	0.0%
基礎的な学力の向上	52.0%	44.0%	4.0%	0.0%	0.0%	96.0%	0.0%
主体的・対話的で深い学び	60.0%	40.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%
国際化に対応した教育	32.0%	52.0%	12.0%	4.0%	0.0%	84.0%	4.0%
I C Tを活用した学び	56.0%	44.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%
道徳教育	68.0%	24.0%	8.0%	0.0%	0.0%	92.0%	0.0%
不登校児童・生徒への支援	68.0%	32.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%
健康と体力の向上	40.0%	52.0%	8.0%	0.0%	0.0%	92.0%	0.0%
学校給食・食育	44.0%	44.0%	8.0%	4.0%	0.0%	88.0%	4.0%
障害のある子どもへの教育支援	60.0%	32.0%	8.0%	0.0%	0.0%	92.0%	0.0%
外国籍の子どもへの日本語支援	36.0%	48.0%	12.0%	4.0%	0.0%	84.0%	4.0%
子どもの貧困対策	64.0%	28.0%	8.0%	0.0%	0.0%	92.0%	0.0%
キャリア教育	56.0%	36.0%	8.0%	0.0%	0.0%	92.0%	0.0%
部活動・クラブ活動	40.0%	28.0%	24.0%	8.0%	0.0%	68.0%	8.0%
読書活動	32.0%	52.0%	12.0%	4.0%	0.0%	84.0%	4.0%
ふるさと教育	24.0%	56.0%	20.0%	0.0%	0.0%	80.0%	0.0%
地域による学校支援	44.0%	52.0%	4.0%	0.0%	0.0%	96.0%	0.0%
家庭・地域の教育向上の支援	60.0%	40.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%
安全・安心な学校施設	72.0%	24.0%	4.0%	0.0%	0.0%	96.0%	0.0%

・中学校教員では、「幼児期教育の充実」、「主体的・対話的で深い学び」、「ICTを活用した学び」、「不登校児童・生徒への支援」、「家庭・地域の教育向上の支援」の施策が上位を占めます。

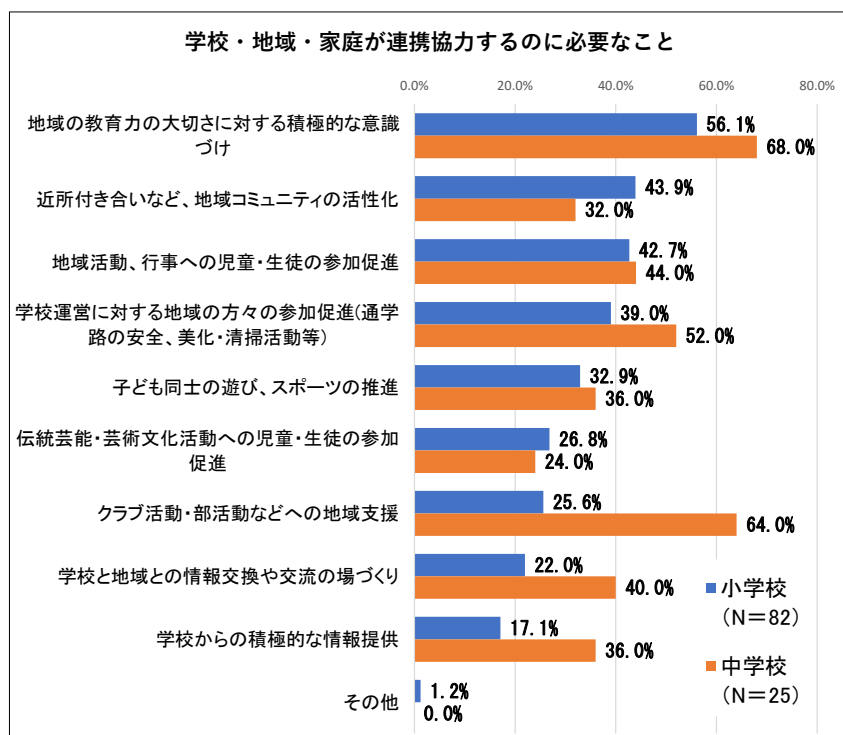


【働き方改革について】

・日々の業務で感じていることについては、小学校・中学校ともに、「教育的な支援を必要とする子どもが多くなり、対応に苦慮している」と「授業準備や教材研究等に費やす時間がとれない」ことに對し、懸念を示す意向が高くなっています。その他、小学校は「子どもの問題行動にどこまで対応すべきか迷うことが多くなった」、中学校では「授業に関すること以外の事務的作業が増えた」と「部活動が負担と感じる」ことに對し、それぞれ高い意向が示されています。

・この1年間の多忙感については、全体では「とても感じる」と「ある程度感じる」の両方で約9割強を示し、小学校よりも中学校でより強く多忙感を感じています。

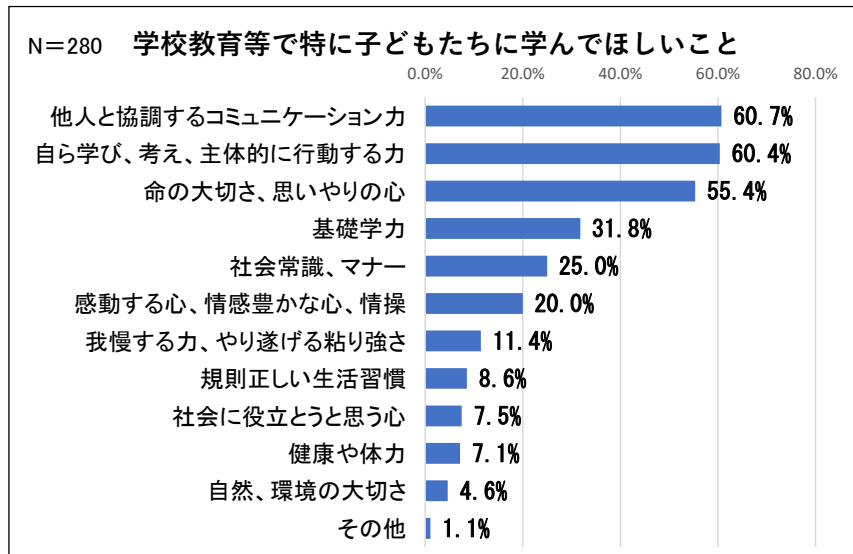
・多忙感を解消するために必要だと思うことについては、小学校・中学校ともに「調査や事務関係の提出書類を少なくする」ことに對し、約5割の高い意向が示され、一方、小学校では「校務分掌の見直しなど校務の効率化を図る」にも約5割の高い意向を示しています。中学校では「地域の方と連携するなどして、部活動や行事などの業務負担を軽減する」に約4割を示します。



【地域の教育について】

- ・学校・地域・家庭が連携協力するのに必要なことについては、小学校・中学校ともに、「地域の教育力の大切さに対する積極的な意識づけ」に最も高い意向を示しています。
- ・その他、小学校では「近所付き合いなど、地域コミュニティの活性化」に対し、中学校では「クラブ活動・部活動などへの地域支援」と「学校運営に対する地域の方々の参加促進(通学路の安全、美化・清掃活動等)」に高い意向を示しています。

③保護者アンケート概要



【子ども教育について】

・学校教育等で特に子どもたちに学んでほしいことについては、「他人与協調するコミュニケーション力」、「自ら学び、考え、主体的に行動する力」、「命の大切さ、思いやりの心」、「基礎学力」に対する意向が上位を占め、概ね教員同様の傾向を示しています。

現在の教育施策の充実度

	充実している	どちらかといえば充実している	どちらでもない	どちらかといえば充実していない	充実していない	充実している計	充実していない計
幼児期教育の充実	13.6%	49.6%	29.6%	5.4%	1.8%	63.2%	7.1%
幼稚園・保育園・小学校の連携	15.0%	43.2%	33.2%	7.1%	1.4%	58.2%	8.6%
小・中学校の連携	10.7%	36.1%	38.2%	13.2%	1.8%	46.8%	15.0%
基礎的な学力の向上	6.1%	32.9%	46.1%	12.5%	2.5%	38.9%	15.0%
主体的・対話的で深い学び	3.2%	31.4%	49.3%	13.2%	2.9%	34.6%	16.1%
国際化に対応した教育	3.6%	21.4%	42.5%	24.3%	8.2%	25.0%	32.5%
ICTを活用した学び	7.9%	32.1%	39.3%	15.0%	5.7%	40.0%	20.7%
道徳教育	3.2%	38.2%	45.4%	10.0%	3.2%	41.4%	13.2%
不登校児童・生徒への支援	2.9%	23.9%	55.0%	12.1%	6.1%	26.8%	18.2%
健康と体力の向上	6.1%	39.6%	46.1%	5.7%	2.5%	45.7%	8.2%
学校給食・食育	21.1%	44.3%	25.0%	7.5%	2.1%	65.4%	9.6%
障害のある子どもへの教育支援	10.4%	33.6%	47.1%	7.1%	1.8%	43.9%	8.9%
外国籍の子どもへの日本語支援	5.4%	27.5%	58.2%	6.8%	2.1%	32.9%	8.9%
子どもの貧困対策	2.5%	22.9%	51.8%	16.4%	6.4%	25.4%	22.9%
キャリア教育	2.9%	21.8%	57.9%	14.3%	3.2%	24.6%	17.5%
部活動・クラブ活動	11.4%	43.9%	34.6%	7.1%	2.9%	55.4%	10.0%
読書活動	8.2%	36.8%	45.0%	8.6%	1.4%	45.0%	10.0%
ふるさと教育	7.1%	36.8%	43.2%	11.8%	1.1%	43.9%	12.9%
地域による学校支援	5.0%	35.7%	45.4%	12.5%	1.4%	40.7%	13.9%
家庭・地域の教育向上の支援	4.6%	27.9%	53.9%	10.4%	3.2%	32.5%	13.6%
安全・安心な学校施設	10.7%	48.6%	31.8%	5.7%	3.2%	59.3%	8.9%

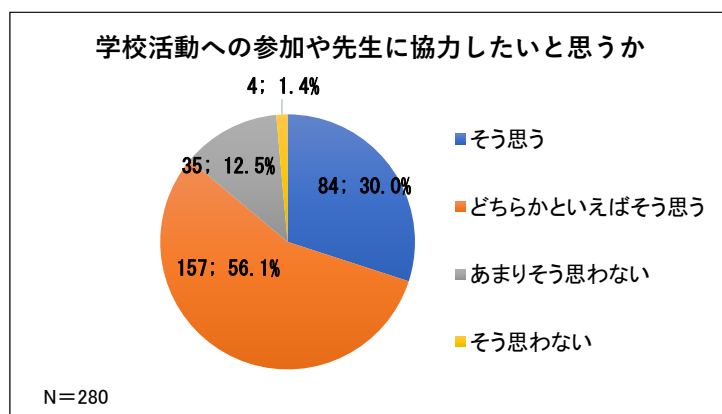
【教育施策の充実度と重要度】

・現在の教育施策の充実度については、充実しているという回答の合計（「充実している」と「どちらかといえば充実している」の合計）でみると、「学校給食・食育」、「幼児期教育の充実」、「安全・安心な学校施設」、「幼稚園・保育園・小学校の連携」、「部活動・クラブ活動」の施策が上位を占めます。

今後の教育施策の重要度

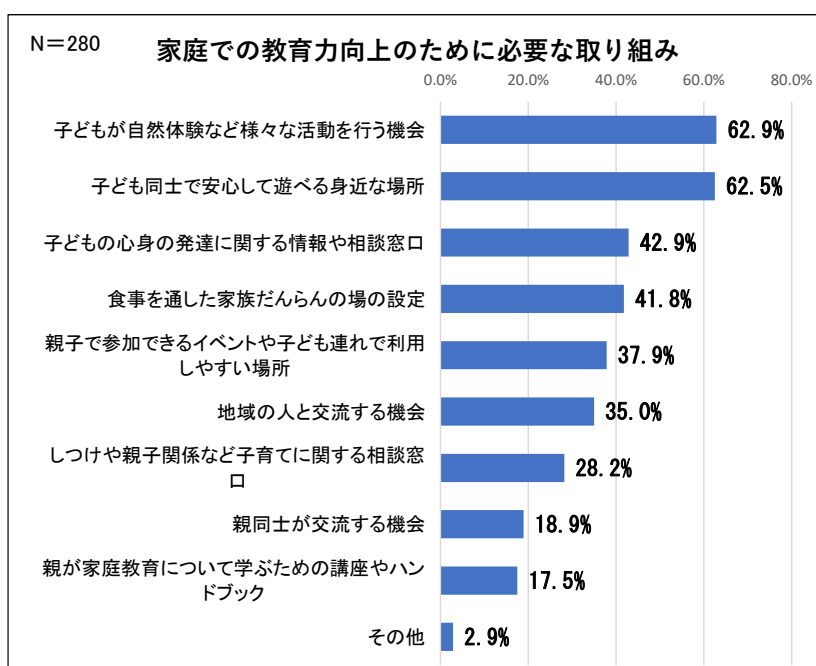
	とても重要	重要	ふつう	あまり重要でない	重要計
幼児期教育の充実	46.1%	37.5%	15.4%	1.1%	83.6%
幼稚園・保育園・小学校の連携	46.2%	39.4%	14.0%	0.4%	85.7%
小・中学校の連携	47.5%	38.2%	13.9%	0.4%	85.7%
基礎的な学力の向上	51.8%	36.4%	11.4%	0.4%	88.2%
主体的・対話的で深い学び	55.0%	35.0%	9.3%	0.7%	90.0%
国際化に対応した教育	50.0%	38.9%	10.4%	0.7%	88.9%
ICTを活用した学び	50.7%	35.4%	12.9%	1.1%	86.1%
道徳教育	57.5%	35.0%	6.4%	1.1%	92.5%
不登校児童・生徒への支援	53.6%	35.0%	10.4%	1.1%	88.6%
健康と体力の向上	43.6%	42.5%	13.2%	0.7%	86.1%
学校給食・食育	48.2%	38.6%	12.9%	0.4%	86.8%
障害のある子どもへの教育支援	55.0%	34.6%	9.6%	0.7%	89.6%
外国籍の子どもへの日本語支援	42.1%	40.6%	16.2%	1.1%	82.7%
子どもの貧困対策	59.9%	30.5%	9.0%	0.7%	90.3%
キャリア教育	37.9%	42.5%	18.9%	0.7%	80.4%
部活動・クラブ活動	31.9%	40.1%	26.2%	1.8%	72.0%
読書活動	36.1%	44.6%	18.9%	0.4%	80.7%
ふるさと教育	32.6%	43.7%	22.2%	1.4%	76.3%
地域による学校支援	37.3%	44.4%	17.2%	1.1%	81.7%
家庭・地域の教育向上の支援	39.3%	41.1%	18.2%	1.4%	80.4%
安全・安心な学校施設	57.5%	34.3%	7.5%	0.7%	91.8%

・今後の教育施策の重要度については、重要という回答の合計（「とても重要」と「重要」の合計）でみると、「道徳教育」、「安全・安心な学校施設」、「子どもの貧困対策」、「主体的・対話的で深い学び」、「障害のある子どもへの教育支援」の施策が上位を占めます。



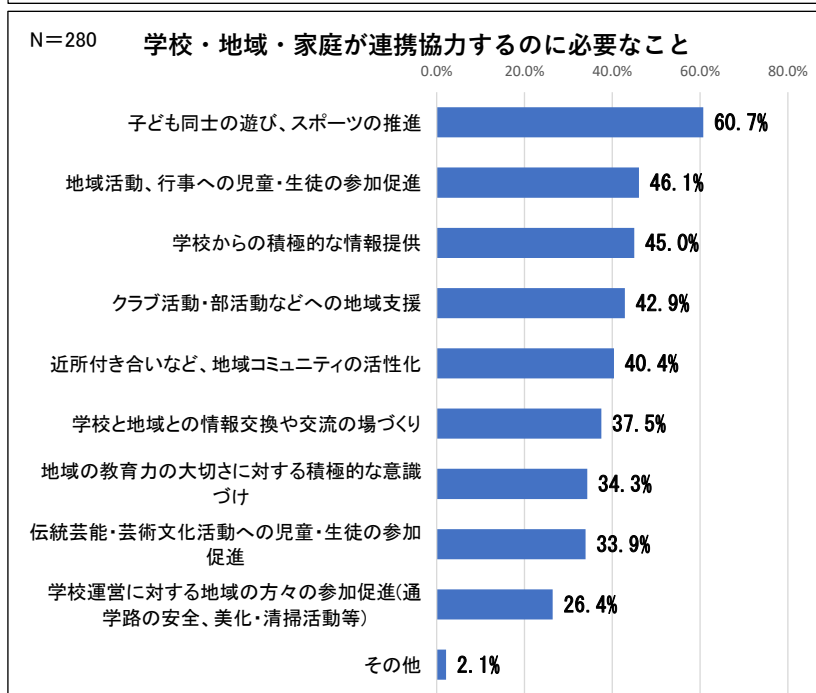
【学校との関わりについて】

- ・学校活動への参加や、先生に協力したいと思うかについては、「どちらかといえばそう思う」と「そう思う」の両方で約8割強を占め、肯定的な意向を示しています。



【家庭や地域での教育について】

- ・家庭での教育力向上のために必要な取り組みについては、「子どもが自然体験など様々な活動を行う機会」、「子ども同士で安心して遊べる身近な場所」、「子どもの心身の発達に関する情報や相談窓口」、「食事を通した家族だんらんの場の設定」に対する意向が上位を占めています。



- ・学校・地域・家庭が連携協力するのに必要なことについては、「子ども同士の遊び、スポーツの推進」、「地域活動、行事への児童・生徒の参加促進」、「学校からの積極的な情報提供」、「クラブ活動・部活動などへの地域支援」、「近所付き合いなど、地域コミュニティの活性化」に対する意向が上位を占めています。

（３）第１次読谷村教育振興基本計画の検証・評価

①事務点検・評価の概要

教育委員会では、効果的な教育行政の推進に資するとともに、村民への説明責任を果たすため、毎年度における事務管理及び執行状況について、事務事業の点検及び評価を行っています。

点検及び評価の対象は、「読谷村ゆたさむらビジョン」及び「読谷村教育振興基本計画」に掲げる教育施策に関わる事業から重点課題事項として位置づけられた事業となります。

評価については、下記の４段階で評価が行われています。

■ ４段階評価

レベル	評価内容
A	・計画を上回る成果があった。
B	・計画どおりの成果があった。
C	・計画どおりに実施したが、計画どおりの成果には至らなかった。
D	・計画どおりに実施できなかった。

令和元年度～令和４年度の４年間の事務点検・評価の事業は、令和元年度：32事業、令和２年度：37事業、令和３年度：41事業、令和４年度：47事業が対象となっています。

対象事業は、概ね「B：計画どおりの成果があった」の評価が大半は占めるが、コロナ禍の影響もあり、令和２・３年度は「C：計画どおりに実施したが、計画どおりの成果には至らなかった」と「D：計画どおりに実施できなかった」と評価する事業が増えています。令和４年度は、コロナ禍が収束に向かう中、「C」と「D」評価の対象事業は減少傾向を示しています。

■ 2019（R1）年～2022（R4）年の４年間の事務点検・評価

年度・評価 基本目標	2019（R1）				2020（R2）				2021（R3）				2022（R4）			
	A	B	C	D	A	B	C	D	A	B	C	D	A	B	C	D
基本目標１：18事業		10				14	1	1		13		2		15	1	1
基本目標２：27事業		18				7	7	1		10	5	1	1	20	1	
基本目標３：12事業		4				3	2	1		9		1		7	1	
点検・評価事務事業計	32事業				37事業				41事業				47事業			

基本目標１：子どもの成長を促し可能性を広げる「学び」の充実

基本目標２：生涯を通した学びの循環と読谷の地域文化の継承・創造・発展

基本目標３：地域との連携による教育環境づくり

②基本目標別の事務点検・評価の概要

⑦子どもの成長を促し可能性を広げる「学び」の充実（基本目標１）

「基本目標１」に関わる事務事業のうち、令和元年度から令和４年度の４年間で「事務点検・評価」の対象になったのは１８事業です。

この期間は、新型コロナウイルス感染拡大時期とも重なり、学校閉鎖により大きな影響を受けましたが、概ね「Ｂ：計画どおりの成果があった」と評価しています。ただし、国際性に富み社会に貢献する人材の育成を図る「中学生海外ホームステイ派遣事業」は、世界的な新型コロナウイルス感染拡大により、令和２年度から令和４年度の３年間、事業実施が見送られました。

そのような中、全国的にも喫緊の課題となっている不登校児童生徒及び教室で授業が受けられない児童生徒に対する「校内自立支援室事業」が、新たな取り組みとして令和４年度からスタートしました。

また、子どもたちの抱える課題が多様化する中、特別な支援を要する子どもの学校生活や学習等の支援を行う「特別支援教育支援員配置事業」があります。それ以外でも、「幼稚園教育支援員配置事業」や「預かり保育事業」など、マンパワーの確保を必要とする事業であり、学校教育現場では多様なニーズに対応した学びの場を支える人的資源の確保が課題となっています。

■基本目標１ 子どもの成長を促し可能性を広げる「学び」の充実

基本施策	事務事業名称	評価			
		R1	R2	R3	R4
確かな学力の向上	幼稚園教育支援員配置事業	B	B	B	B
	預かり保育事業	B	B	B	B
	学力向上推進事業	B	B	B	B
	小学校学習支援員配置事業	B	B	B	B
	小学校教育振興事務運営事業	—	B	B	B
	中学校学習支援員配置事業	B	B	B	B
	中学校教育振興事務運営事業	—	B	B	B
	小中学校 ICT 環境整備事業	B	B	D	B
	校内自立支援室事業				C
	中学生海外ホームステイ派遣事業	B	D	D	D
豊かな心を培う教育の推進	小学校社会副読本作成事業		B		
健やかな体の育成	給食調理場管理運営事業	—	B	B	B
	給食調理場運営事業（読谷・読谷第二・古堅）	B	B	B	B
	給食調理場建設・読谷第二給食調理場新增改築事業		C	B	B
多様なニーズに対応した教育支援の充実	小中学校就学援助事業	B	B	B	B
	小中学校特別支援補助事業	—	B	B	B
	特別支援教育支援員配置事業	—	—	—	B
	特別支援教育推進事業	B	B	B	B

注１：空欄は事業未実施。—は事業実施されているが、事務点検・評価の対象外。

⑧生涯を通した学びの循環と読谷の地域文化の継承・創造・発展（基本目標２）

「基本目標２」に関わる事務事業のうち、令和元年度から令和４年度の４年間で「事務点検・評価」の対象になったのは２７事業です。

村民が集い活動する生涯学習・社会教育関係の事業は、学校教育以上にコロナ禍の影響を受けました。そのため、学校教育や地域連携の教育活動に比べ、令和２・３年度は「Ｃ：計画どおりに実施したが、計画どおりの成果に至らなかった」と「Ｄ：計画どおりに実施できなかった」とした事業が目立ちます。

特に、「鳳ホール事業」で実施される「民俗芸能祭」や「創作子どもミュージカル」は、伝統芸能の保存・継承及び子どもたちの豊かな感性を築く上で重要な事業であるが、コロナ禍で実施さ

れませんでした。同様に、「図書館運営事業」は臨時休館やサービスの一部制限、行事の中止等で計画どおりの事業実施がされていません。

一方、村民の生涯学習・社会教育の活動報告の場となる「まなびフェスタ事業」は人数制限やオンラインを活用し開催しました。コロナ禍の中にあって、ＩＣＴ技術を活用した新たな「学びの機会の提供」など、新たな可能性も実感させられました。

また、沖縄文化の基層である「しまくとうば」の保存継承に関わる「沖縄語保存継承事業」は、ホームページでの「読谷村しまくとうば単語帳」公開、講座や展示会の開催により、多大な波及効果が生まれています。加えて、村民センター地区を中心にスポーツ関連施設整備も着実に実施され、生涯学習・社会教育の環境整備が進んでいると言えます。

■基本目標２ 生涯を通じた学びの循環と読谷の地域文化の継承・創造・発展

基本施策	事務事業名称	評価			
		R1	R2	R3	R4
生涯学習の充実	生涯学習事務運営事業	—	—	—	B
	社会教育関係指導者育成事業	—	—	B	B
	まなびフェスタ事業	B	C	B	B
	ふれあい交流館自主事業	B	C	C	B
	文化センター施設管理運営事業	B	B	B	B
	鳳ホール事務運営事業	B	—	C	B
	大木地区学習等供用施設改修事業	B	B		B
	宇座コミュニティ施設建設事業	B			
	図書館運営事業	B	C	C	B
生涯スポーツの推進	各種スポーツ大会運営事業	—		C	B
	後援団体育成事業	B	B	B	B
	体育施設運営事業	B	C	B	B
	川回る広場整備事業	B	B		
	屋内運動場整備事業				B
	陸上競技場北側植栽整備事業				B
地域文化の継承・創造・発展	返還軍用地埋蔵文化財発掘調査事業	B	B	B	B
	座喜味城跡世界遺産登録記念事業		C		
	座喜味城跡保存活用計画等策定事業	B			
	世界遺産座喜味城跡活用事業	B			
	博物館管理運営事業	B	—	—	B
	子ども文化育成事業	—	C	C	B
	沖縄語保存継承事業	B	B	B	A
	鳳ホール自主事業	B	D	D	B
	歴史資料整理活用事業				B
	博物館展示事業	—	B	B	B
	博物館教育普及事業	B	C	B	B
	ユンタンザミュージアム南側駐車場整備事業	B	—	B	C

注１：空欄は事業未実施。—は事業実施されているが、事務点検・評価の対象外。

㊦地域との連携による教育環境づくり（基本目標３）

「基本目標３」に関わる事務事業のうち、令和元年度から４年度の４年間で「事務点検・評価」の対象になったのは１２事業です。

地域との連携による教育環境づくりに関わる事業は、概ね「Ｂ：計画どおりの成果があった」と評価される中、未来の担い手を育成するために県外の子ども会育成連絡協議会との相互交流を行う「村子ども会交流事業」は、コロナ禍等で計画どおりに実施されませんでした。

そのような中、地域との連携による教育環境づくりにおいては、本村の特性を生かした自治公民館を活用した「放課後子ども教室推進事業」が実施され、遊びや学習を通じた「学び・育ち合い」の場となっています。

また、教育相談や不登校支援等を担う「青少年センター事務運営事業」は、心理カウンセラー相談や心の教室相談など、相談件数がこれまでに比べ増加しており、青少年センターの役割が益々

重要になっています。

安全安心な学習環境の整備となる学校校舎等維持補修や新增改築に関わる学校施設整備事業については、学校施設長寿命化計画等に則り、概ね計画的どおりに実施されています。

■基本目標3 地域と連携による教育環境づくり

基本施策	事務事業名称	評価			
		R1	R2	R3	R4
健全な青少年の育成	地域学校協働活動推進事業	—	—	B	B
	放課後子ども教室推進事業	B	C	B	B
	村子ども会交流事業	—	D	D	C
	青少年センター事務運営事業	B	B	B	B
地域とともにある信頼される学校づくりの推進	小学校校舎等維持補修事業	—	—	B	B
	古堅南小学校校舎新增改築事業	—	C	B	B
	渡慶次小学校校舎新增改築事業	—	B		
	中学校校舎等維持補修事業	B	—	B	
	読谷中学校校舎新增改築事業	—		B	B
	幼稚園園舎等維持補修事業	—		B	
新しい時代を展望した教育行政の充実	家庭教育相談支援事業	—	B	B	B
	教育委員会事務局運営事業	B	—	—	—

注1：空欄は事業未実施。—は事業実施されているが、事務点検・評価の対象外。

新型コロナウイルス感染症対策	村内在住高校2・3年生世代応援一時給付金事業		B		
	学校保健特別対策事業		B	B	
	学習指導員配置事業		C		

2. 教育を取り巻く時代認識と課題整理

(1) 教育を取り巻く時代認識

①第四次産業革命への対応

A I（人工知能）やビックデータ、すべてのものを繋ぐ IoT⁴（モノのインターネット）などに代表される第四次産業革命は、産業、経済、文化、医療、教育など、世界の経済社会のあり方に根本的な変化をもたらしています。

日本では、Society 5.0⁵（超スマート社会）が提唱され、現在、官民挙げて社会全体でのD X（デジタル・トランスフォーメーション）の加速に取り組んでいます。

教育分野においても、未来の教育を考える上でI C T教育は必須なアイテムとなり、新型コロナ・パンデミックにより前倒しされた「GIGA スクール構想」をはじめ、I C T教育の質的向上に実践的に取り組むことが求められています。

②学びのイノベーションへの対応

劇的に変化する経済社会のあり様に対し、これからの教育においてどのような知識、スキル、態度・価値が必要であるのか、世界的な検討がなされています。例えば、「未来の学校（世界フォーラム 2020）」や「OECD 教育 2030⁶と学びの羅針盤（ラーニング・コンパス）」などでは、「イノベーションと創造性のスキル」「対人関係のスキル」「問題解決中心の協同学習」等、「学びのイノベーション」が提唱されています。

世界的に、「学びのイノベーション」には「創造性」「探求」「協同」などの学びが重要であることが指摘されています。

日本でも、STEAM 教育⁷（科学×技術×工学×芸術×数学）や文理横断・文理融合など、正解のない将来の予測が困難な時代に向け、分野横断的な学びへの取り組みが加速しています。

③世界的規模での変革への対応

グローバル化の進展、気候変動に伴う自然災害の多発など、地球環境問題や国際情勢の不安定化に対し、「誰も取り残されない社会」を原則とする SDGs は、世界共通言語として加速度的に様々な行政計画にその考えが位置づけられ、教育分野でも対応が必要不可欠なものとなっています。

SDGs では、教育の「量」から「質」への転換が挙げられ、「すべての人々に、だれもが受けら

⁴ IoT：Internet of Things（インターネット・オブ・シングス）の略称。様々なモノがインターネットにつながる仕組みのこと。

⁵ Society 5.0：第5期科学技術基本計画（平成28年1月閣議決定）において、我が国が提唱したコンセプト。狩猟社会（Society 1.0）、農耕社会（Society 2.0）、工業社会（Society 3.0）、情報社会（Society 4.0）に続く社会であり、具体的には、「サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会」と定義。

⁶ OECD 教育 2030：OECD（経済協力開発機構）が2030年の教育のあり方を展望し、世界全体があらゆる分野での変革が予想されることを踏まえ、この不確定な新たな時代にどのような教育が必要かをOECD加盟国で考えていく枠組みを示したもの。「新たな価値を創造する力」「対立やジレンマを克服する力」「責任ある行動をとる力」の3つの力の育成を提唱。

⁷ STEAM 教育：科学・技術・工学・芸術・数学の5つの英単語の頭文字を組み合わせた造語。Science（科学）、Technology（技術）、Engineering（工学）、Arts（芸術）、Mathematics（数学）の5つの領域を対象とした理数教育に創造性教育を加えた教育理念。知る（探究）とつくる（創造）のサイクルを生み出す分野横断的な教育手法。

れる公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する」としています。経済分野の企業活動においても ESG⁸など、社会的責任が重視される時代になっています。

国内においては、10代から20代前半の「デジタルネイティブ」と呼ばれる「Z世代」の価値観が、これからの経済社会の枠組みを変えるのではないかと指摘され、既にその兆しは見えています。新しい価値観を創出し、持続可能な社会・地域づくりを担う多様な人材の養成が求められています。

④少子化・人口減少時代への対応

2022年の日本人の子どもの出生数は約77万人で、初めて80万人を下回り、少子化対策は新たな局面を迎えています。少子化・人口減少は、経済社会に多大な影響を及ぼすことが予想され、すでに様々な産業分野で人手不足が顕著化しています。教育現場においても教員不足が常態化しつつあり、社会全体での対応が喫緊の課題となっています。

これまでの延長上のやり方では立ち行かない社会の到来を迎え、「人」そのものが、一人ひとり価値ある存在として再認識され、社会全体での学び直し（リカレント教育⁹、リスキリング¹⁰）への取り組みが求められています。

⑤高齢社会、格差社会、孤立社会などへの対応

日本は、世界でもまれにみる超高齢社会であり、社会保障制度や財政の問題、老々介護、認知症など、これまでの制度や体制では対応しきれない問題が露呈してきています。加えて、社会やライフスタイルの変化等により、価値観が多様化する一方、人と人とのつながりの希薄化や経済格差による子どもの貧困、孤独・孤立する若者の増加なども顕著化しています。

人生100年時代ともいわれるようになり、一人ひとりの個性が多様性を尊重され、個人と社会のウェルビーイングの実現に向けた社会の仕組みを構築することが求められています。

その実現を支えるに当たって、地域コミュニティのもつ可能性が再確認されており、「誰も取り残されない社会」を目指した社会的包摂機能の再構築が求められています。

（２）時代認識を踏まえた教育振興基本計画を策定するに当たっての課題整理

①時代に対応した「学び」の環境づくりへの対応

将来の予測が困難な時代を迎え、予想される社会課題に対し、自ら関わり新たな社会を創り出していく人材の育成が求められている中、学校教育ではこれまで以上に「主体的・対話的で深い学び」の充実に向けた取り組みが求められています。

「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けては、全ての子どもたちの可能性を引き出す「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的なカリキュラムの充実が必要とされています。

そのため、教員研修の充実をはじめ、ICT教育環境整備、学校間ネットワーク、教育委員会

⁸ ESG：Environment（環境）、Social（社会）、Governance（ガバナンス）を組み合わせた言葉で、投資判断の新しい判断基準となるもの。

⁹ リカレント教育：学校教育からいったん離れたあとも、それぞれのタイミングで学び直し、仕事で求められる能力を磨き続けていくための教育。

¹⁰ リスキリング：新しい職業に就くため、あるいは今の職業で必要とされるスキルの大幅な変化に適應するために必要なスキルを獲得すること。

をはじめとする行政関係部署、地域社会など、総合的な「地域力」を活かした環境づくりを進める必要があります。

また、不登校児童生徒や特別支援教育を受ける児童生徒の増加、貧困、いじめ、性の多様化など、子どもたちの多様化にもきめ細かな対応が必要となっています。

一方、教員の働き方改革は喫緊の課題であることが社会に可視化されました。これまで以上に学校及び教師が担う業務の明確化・適正化に努めると共に、国・県はもとより、教育委員会・地域、学校のそれぞれの役割分担をより一層推進する必要があります。

②地域資源を活かした生涯学び続ける環境づくりへの対応

少子化・人口減少、超高齢化社会の到来やICT技術の進展を背景に、一人ひとりの多様な個性が発揮される持続可能な地域社会づくりに向けて、「リカレント教育」「リスクリング」など、「学び直し」が生涯学習を推進する上で重要なキーワードになっています。

人口減少社会での「人」は、未来を拓く創造性を生み出す原動力として位置づけられ、生涯を通して誰もが学び続けられる環境づくりが求められています。

本村では、これまで文化センターや世界遺産座喜味城跡ユンタンザミュージアム、陸上競技場などの生涯学習・社会教育関連施設を整備し、2025（令和7）年には図書館も併設される（仮称）読谷村総合情報センターの開館を予定し、屋内運動場の施設整備にも取り組んでいます。

これらの地域資源を最大限に活かし、学び直し（リカレント教育、リスクリング）を推進するため、一人ひとりの学びと社会全体で協働する生涯学習・社会教育の環境づくりに取り組む必要があります。

③地域特性を活かした信頼感のある社会基盤づくりへの対応

コミュニティあるいは社会的関係性の中で生きる一人ひとりの幸福感を高めることは、社会全体の幸福度を高めることにもなると言われています。

近年、分野横断的な施策連携が重視される中、各施策の展開に当たっては「コミュニティ」が重視され、信頼感のある持続する地域コミュニティが求められています。

本村には、24の自治公民館が活動し、農漁業の第一次産業、伝統芸能、自然環境等、持続的な地域社会を支え、地域自治を担ってきた一方、新たに移り住んできた村民も増加し、「行政区域」を中心にした新たなコミュニティづくりは発展途上にあります。

地域の課題に対し、常に多様な視点をもつ他者と協働することにより、新たに価値を共創し、より一層、「包括的コミュニティづくり」に取り組む必要があります。

学校教育・生涯学習・社会教育の充実を図ることにより、地域コミュニティの持続性を高め、次世代に循環する信頼感のある社会基盤づくりが必要となっています。

第3章 第2次読谷村教育振興基本計画の基本的な考え方

1. 基本理念

●ちむ清らさあるひとの^{チム}学び育ち^{ヒトツヌマナ スダ}

「読谷村教育振興基本計画」（第1次）では、「読谷村ゆたさむらビジョン」で掲げた教育に係る基本施策を推進するため、「生きる力」を育む教育環境の充実や、幅広い世代に向けた生涯学習に取り組んできました。

そのような中、世界的な新型コロナ・パンデミックにより、様々な分野で変革が求められ、AIやIoTなど第四次産業革命の進展に伴い、予測困難な正解のない時代が加速しています。

社会が大きく変化する中、これまで以上に時代に対応した教育の変革に取り組み、村民が自ら研鑽に励み、グローバルな視点に立って活躍できる人材づくりが必要になっています。

むらづくりの基本は「ひとづくり」です。引き続き、第2次読谷村教育振興基本計画でも、「ちむ清らさあるひとの^{チム}学び育ち^{ヒトツヌマナ スダ}」を基本理念に掲げ、子どもから大人まで一人ひとりが夢を育み、可能性を広げ、生涯輝けることができる教育施策を推進します。

2. 基本目標

●希望ある未来を切り拓き生涯学び続けるひとづくり

将来、子どもたちが社会人として赴く仕事は、多くが現在には存在しない職種になることが指摘されています。将来の予測が困難な時代の中、「当事者として関わる力」「探求し続ける力」「他者と協働する力」を育む学びが求められています。

また、「学びの場」は学校教育だけではなく、地域の人材・社会教育関連施設・自然環境・歴史文化も活用した、地域との協働による教育環境づくりが重視される時代です。一方、地域社会においては価値観の多様化などにより、地域コミュニティ機能や地域教育力の低下が顕在化しています。

本村においては、これまで「朝のあいさつ運動」をはじめ、祭りやスポーツ大会、伝統芸能継承、自治公民館を活用した居場所づくりなど、地域の各種団体と子どもたちが培ってきた実績があります。これらの活動を「非認知能力¹¹」や「身体的文化資本」の可能性の観点からみると、これからの「学び」を支える大きな地域資源ともいえます。

子どもたちの「学びの場」を学校から地域社会に広げ、学校教育と生涯学習・社会教育が連携し、次世代の担い手を育むとともに、「学び直し」をはじめとする生涯学習・社会教育を通じた持続的な地域コミュニティづくりにも取り組む必要があります。

少子化・人口減少時代の中、一人ひとりの多様な個性と存在はかけがえのないものです。新しい時代に対応した持続可能な社会にするためには、子どもたち、教師、保護者及び村民個々人のウェルビーイングと、地域全体のウェルビーイングが実現され、自信と誇りを持ち次世代につなげていくことが求められます。

¹¹ 非認知能力：意欲、協調性、粘り強さ、忍耐力、計画性、自制心、創造性、コミュニケーション能力といった、測定できない個人の特性による能力のこと全般を指す。学力（認知能力）と対照的に用いられる言葉。

以上の「学び」に対する時代認識を踏まえ、「希望ある未来を切り拓き生涯学び続けるひとづくり」を基本目標に設定し、自らが社会の創り手となり、希望ある未来を切り拓き、予測困難な時代を生き抜くため、生涯学び続けるひとづくりを目指します。

3. 基本方針

(1) 子どもたちの幸福を実現する「学び」の充実

むらづくりの基本は「ひとづくり」であり、子どもたちは社会の「宝」です。これからの社会の変化に柔軟に対応できるよう、資質・能力を基盤とした確かな学力の向上を目指し、幼児教育の質の向上と小学校との「架け橋期」教育の環境整備を進めます。また、「個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実」を図り、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善に取り組み、児童生徒の学びの質の向上に努めます。

本村の特性を活かした平和を希求する心の育成を図るとともに、地域や関係機関と連携した「いじめ防止」に取り組み、豊かな心を培う教育を推進し、児童生徒が安心して学ぶ環境づくりを進めます。加えて、児童生徒の健やかな体の育成に向け、食育やスポーツ活動などを推進します。

また、「誰一人取り残さない」多様なニーズに対応した教育を図るため、特別支援教育の充実や貧困などの困難を抱える児童生徒への支援に関係機関と連携して取り組みます。

(2) 子どもから大人まで誰もが生涯を通し「学び育ち合う」環境づくり

生涯学習・社会教育は、いまでは「社会全体の基盤」として位置づけられ、「学び」をとおしたひとづくり・つながりづくり・地域づくりへの役割が期待されています。

生涯学習の充実を目指し、生涯学習の推進体制の充実を図るとともに、新しい時代に対応した村民ニーズに応える学習機会と活動の支援の充実に取り組みます。また、図書館機能を有する（仮称）読谷村総合情報センターは、世界遺産座喜味城跡ユンタンザミュージアムなどの既存施設とのネットワークづくりを図り、時代要請に対応した生涯学習環境の充実に取り組みます。

生涯スポーツの推進を目指し、整いつつあるスポーツ環境を活かした健康づくりをはじめ、誰もが参加できる生涯スポーツの推進に取り組みます。併せて、スポーツ指導者・スポーツ団体の育成に取り組むとともに、引き続き、スポーツ環境の充実を図ります。

文化芸術は、社会経済の活力を支える機能を有するものとして位置づけられる中、地域文化の継承・創造・発展を目指し、文化財をはじめ、地域伝統芸能、ヤチムン・花織等の伝統工芸、郷土資料などの地域資源を活用した学びの環境づくりに取り組みます。

(3) 地域の誰もが参加する「学びを支える」環境づくり

持続可能な地域コミュニティの形成が求められる中、健全な青少年の育成を推進し、社会の創り手となるリーダー育成をはじめ、悩みを抱える児童生徒へのきめ細かな対応を行い、地域との連携による教育環境づくりを進めます。

地域とともにある信頼される学校づくりの推進を目指し、より一層学校・家庭・地域が協働した「コミュニティ・スクール（学校運営協議会）」の充実に取り組むとともに、学校施設及び設備の充実を図ります。

新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築に向け、国・県と連携し、学校の働き方改革に取り組むとともに、教職員の専門性や資質能力の向上に向け、キャリアステージに応じた研修などの計画的な支援に努めます。また、危機管理対策など安全安心な学校の環境整備を進めます。

新しい時代を展望した教育行政の充実に向け、親子の育ちを支援し、親同士の学び合い、つながり合う家庭教育の支援に取り組むとともに、本村の特性を活かした「地域で子どもを育てる」教育環境づくりを推進します。また、教育委員会の機能充実を図るため、総合教育会議をはじめ、各学校や関係機関、行政関連部署とのより一層の連携に取り組むとともに、情報発信機能の強化、新たな時代に対応した教育のあり方などの調査研究に努めます。

■基本的な考え方の概念図



4. 計画の体系

基本理念

ちむ清らさあるひとの学び育ち

基本目標

希望ある未来を切り拓き生涯学び続けるひとづくり

【基本方針】	【基本施策】	【具体施策】
基本方針 1 子どもたちの幸福を実現する「学び」の充実	基本施策 1 資質・能力を基盤とした確かな学力の向上	①幼児教育と「架け橋期」教育の充実 ②児童生徒の学びの質の向上
	基本施策 2 豊かな心を培う教育の推進	①本村の特性を活かした平和を希求する心の育成 ②いじめの予防対策・対応の充実
	基本施策 3 健やかな体の育成	①運動に親しむ環境づくりと体力の向上 ②望ましい食習慣・生活習慣の確立
	基本施策 4 多様なニーズに対応した教育支援の充実	①特別支援教育の充実 ②帰国・外国籍児童生徒への教育支援 ③子どもの貧困対策の推進
基本方針 2 子どもから大人まで誰もが生涯を通し「学び育ち合う」環境づくり	基本施策 1 生涯学習の充実	①生涯学習の推進体制の充実 ②村民の学習ニーズに応える学習機会と活動支援の充実 ③活動拠点の充実・活用促進 ④読書活動の推進
	基本施策 2 生涯スポーツの推進	①健康づくりと生涯スポーツの普及推進 ②スポーツ指導者・スポーツ団体の育成 ③スポーツ環境の充実
	基本施策 3 地域文化の継承・創造・発展	①文化財の保存・活用 ②伝統芸能等の保存・継承 ③郷土に関する資料の収集・保存・活用 ④郷土文化や芸術に触れる場の充実
基本方針 3 地域の誰もが参加する「学びを支える」環境づくり	基本施策 1 健全な青少年の育成	①各種体験活動、リーダー育成の充実 ②教育相談・不登校対応の充実 ③読谷村青少年健全育成連絡協議会の充実
	基本施策 2 地域とともにある信頼される学校づくりの推進	①学校・家庭・地域の連携強化 ②学校施設・設備の充実 ③教員の働き方改革の推進 ④教職員の資質・能力の向上 ⑤危機管理対策の充実による学校安全の推進
	基本施策 3 新しい時代を展望した教育行政の充実	①家庭・地域の教育力の向上 ②教育委員会の充実

第4章 第2次読谷村教育振興基本計画

1. 基本方針1：子どもたちの幸福を実現する「学び」の充実

（1）基本施策1：資質・能力を基盤とした確かな学力の向上

①幼児教育と「架け橋期」教育の充実

【現状と課題】

- ・社会の宝である「子どもたち」が人生のスタートを切る幼児期の学びと、生活基盤を整えることの重要性が認識されています。全ての子どもが格差なく質の高い学びへと接続できるよう、5歳児から小学校1年生の2年間は「架け橋期」と位置づけられ、幼児期及び「架け橋期」教育の質を保障することが求められています。
- ・本村では、待機児童の解消や子育て支援に努めています。令和4年度に「読谷村教育・保育指針」を策定し、質の高い教育・保育が偏りなく幼稚園・保育園で提供できる教育・保育環境づくりに取り組むとともに、幼児期から小学校教育への切れ目のない教育の推進に取り組んでいます。引き続き、子ども一人ひとりの発達に応じた質の高い幼児教育と「架け橋期」教育の充実に取り組む必要があります。

【施策の方向性】

- ・子どもの生涯にわたるウェルビーイングの基礎を培う幼児教育の充実に向け、「読谷村教育・保育指針」で示された「人（ふれあい）」、「地域（愛着）」、「自然（親しむ）」、「体験（可能性）」の地域環境を活かした学びの環境整備を図ります。
- ・すべての子どもが格差なく質の高い学びへと接続できるよう、保幼小の教育機関、家庭や地域など、子どもに関わる全ての関係者が連携・協働し、幼児期の教育から小学校教育の「架け橋期」の教育の充実に図ります。

【主な取り組み】

㊦幼児教育・保育の質の向上

- ・幼児教育は、遊びや日常生活など身近な環境を通して学びがなされることから、読谷村の地域環境を最大限に活かすため、引き続き、施設を問わず保育者同士の交流連携を進めるとともに、各種研修会を開催し、保育教諭の専門性や指導力の質の向上を支援します。

④幼児教育・保育の教育環境整備の推進

- ・「認定こども園移行を踏まえた教育・保育施設の再編計画」に則り、公立幼稚園の認定こども園移行に伴う事務的事業を令和6年度から開始し、認定こども園の建設及び開園を順次進めます。
- ・公立幼稚園の認定こども園移行による3歳児から5歳児の教育・保育の連続性を図るとともに、村内保育園での0歳児から5歳児の教育・保育の連続性を確保するため、現在4歳児までの受け入れにとどまっている村内保育園での5歳児保育導入を段階的に進めます。
- ・共働き家庭がほとんどを占める現状を踏まえ、引き続き、公立幼稚園における預かり保育の継続・充実に取り組みます。
- ・待機児童の解消に向け令和5年度スタートした、保育士処遇改善支援金の給付新設や保育士就労促進支援金の対象拡充などの動向を踏まえ、引き続き、保育教諭の待遇改善に努めます。

㊤「架け橋期」の学びの質の向上

- ・「読谷村教育・保育指針」を踏まえ、「架け橋期」における教育の充実を図るため、幼保小の連携強化を図る幼児教育アドバイザーの配置を検討します。また、保幼小合同の保育者・教員研修をはじめ、幼児教育施設の園長や小学校の校長等の管理職を対象とした研修の充実を図ります。

㊦特別な配慮を必要とする子どもへの支援

- ・発達に障がいがある子どもや医療的なケアが必要な子どもなど、全ての子どもに対して等しく学びの機会を提供するため、保育園・幼稚園・小学校と、母子保健、医療、福祉等の関係機関と連携し、個々の成長に応じた切れ目のない総合的な支援に取り組みます。

②児童生徒の学びの質の向上

【現状と課題】

- ・児童生徒の学びの環境では、「予測がつかない未来」に対し、正解（知識）の暗記、正解主義への偏りからの脱却が指摘され、問題発見力、創造性、探求など、新しい時代に求められる教育のイノベーションを進めることが求められています。
- ・本村では、児童生徒の学習支援を行うため学習支援員の小中学校への配置をはじめ、教職員の先進地視察研修や GIGA スクール構想による 1 人 1 台端末を活用した児童生徒の新たな学びの環境整備に努めています。引き続き、新しい時代に対応した学び続ける力を養うための学びの環境整備を推進する必要があります。

【施策の方向性】

- ・児童生徒の可能性を引き出し、持続可能な社会の創り手となる「生きる力」を育むため、より一層、「個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実」を図り、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた学びの環境整備に取り組みます。

【主な取り組み】

㊦新たな時代に対応する視点をもった授業改善の推進

- ・「沖縄県学力向上推進 5 か年プラン・プロジェクトⅡ」は充実期・総括期を迎えており、総括目標に掲げる「幼児児童生徒一人一人に『生きる力』の基盤となる新しい時代をつくるために必要とされる『資質・能力』を育む」ため、より一層、他者と関わりながら、課題の解決に向かい『問い』が生まれる授業改善に取り組みます。

㊦ICTを活用した学びの充実

- ・児童生徒 1 人 1 台の専用タブレット端末を「学びの道具」として、自ら学習を調整し学ぶ主体的・個別的な活用を基本に、ICT を効果的に活用する授業の推進を図ります。
- ・ICT を活用するに当たっては、より一層ルールやマナーなど情報リテラシー教育の一層の充実を図ります。
- ・児童生徒の理論的思考力や創造性、問題解決能力等を育むため、引き続き、プログラミング教育の充実を図ります。

㊦基礎学力の定着と基本的な学習習慣の確立

- ・「全国学力・学習状況調査」等の結果分析を踏まえつつ、児童生徒が自律的に学び続けるために必要となる基礎的、基本的な知識や技能を確実に習得させ、授業と家庭学習の往還した自

学自習の学習サイクルの学習習慣の定着を図ります。

㊦自己肯定感の育成と地域の学習資源の活用推進

- ・児童生徒一人ひとりが学びを自覚し、学ぶ意欲を持続させる自己肯定感を育む学び・育ちの実感を持たせる学習環境づくりをより一層推進します。
- ・学校以外の地域における様々な体験活動を通した自己肯定感を育むため、学校、家庭、地域が相互に連携した取り組みを図ります。

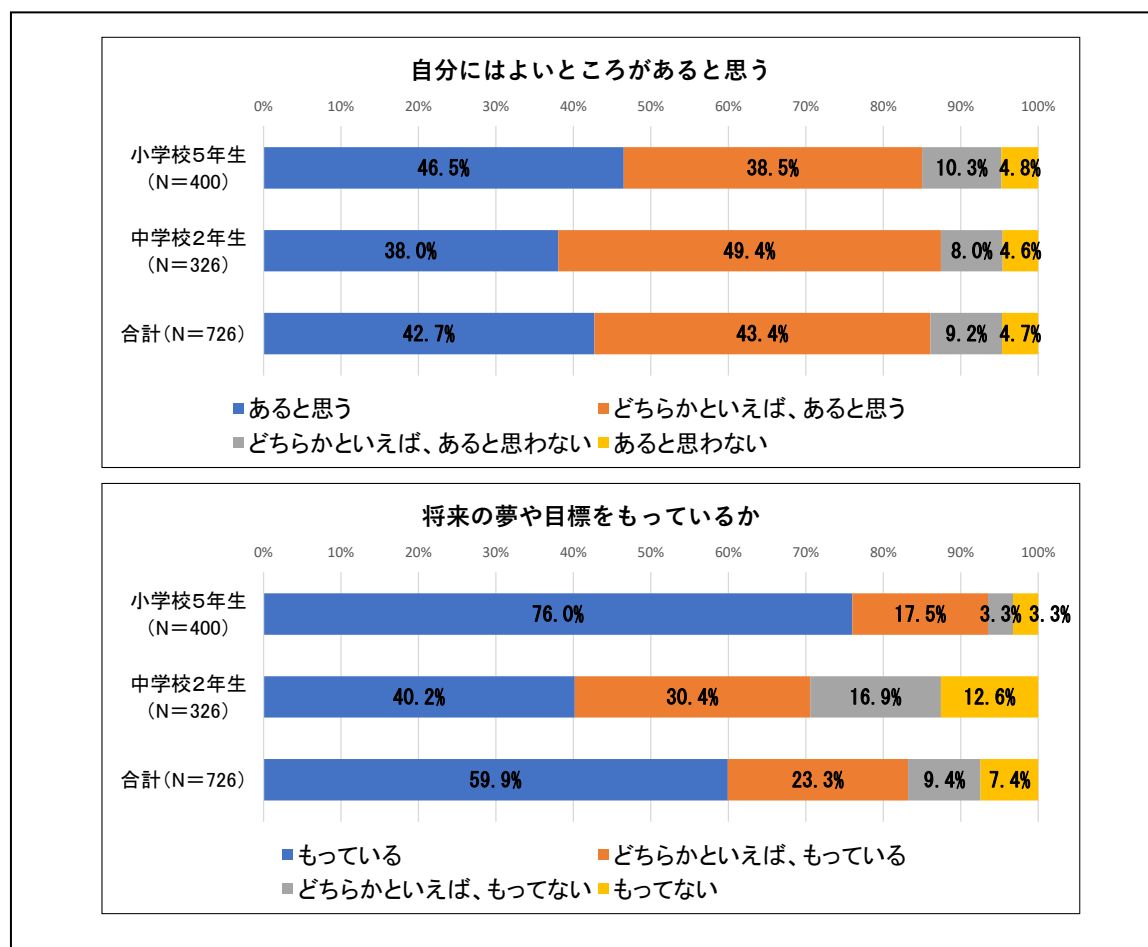
㊧キャリア教育の推進

- ・地域社会の一員としての役割や自らの生き方を見つめ、社会的・職業的自立に向けて必要な資質・能力を育むため、引き続き、「キャリア・パスポート」等を活用しながら、自己実現につなげる児童生徒のキャリア形成に取り組みます。

㊨国際化に対応した教育の推進

- ・急激な技術の革新に伴う新たなグローバル化の時代を踏まえ、引き続き、A L T（外国語指導助手）の活用をはじめ、豊かなコミュニケーション能力を高める外国語教育の充実を図り、I C T技術も活用した国際理解のための学びの機会と主体的に探究する学びの環境整備を進めます。

■トピック 1（自分のよいところ、将来の夢や目標）



(2) 基本施策2：豊かな心を培う教育の推進

①本村の特性を活かした平和を希求する心の育成

【現状と課題】

- ・平和を取り巻く環境が世界規模で不安定化する中、SDGs の理念を踏まえ、今後とも沖縄戦の教訓を生かし、学校教育における平和教育に取り組むことが求められています。
- ・本村では、関連する部署と連携し、平和に関する図画・作文コンクールや平和創造展など、児童生徒が平和を学ぶ機会の創出に取り組んできました。引き続き、グローバルな視点を持ち、児童生徒が当事者として責任感や平和を希求する心を育む取り組みを進める必要があります。

【施策の方向性】

- ・世界共通の課題である「平和」について、当事者として自らの考えで主体的に学ぶ児童生徒を育むため、より一層、これまで蓄積された平和学習に関わる成果や地域資源を活かした取り組みを推進します。

【主な取り組み】

㊦地域資源を活用した平和教育の推進

- ・チビチリガマやシムクガマをはじめとする村内に数多く残る戦跡や戦争体験の語り部など、貴重な「モノとヒト」の地域資源を活用した平和教育を推進します。

㊧ICTを活用した郷土資料の活用

- ・GIGA スクール構想による ICT 環境の向上を踏まえた、郷土資料の平和学習に資する教材化など、児童生徒の探求学習の支援も念頭においた平和学習の支援にも努めます。

㊨多様で主体的な学びの推進

- ・引き続き、平和創造展や児童生徒の平和に関する図画・作文コンクールを継続するとともに、演劇、アート、音楽など平和に対する多様な表現ができる機会づくりに努めます。

②いじめの予防対策・対応の充実

【現状と課題】

- ・近年、いじめの件数が増加傾向にあります。SNS¹²上での誹謗中傷や仲間外しなど、学校だけでは対応できないケースも増加しています。
- ・本村では、各学校におけるアンケート等の実施による実態把握、早期発見・対応、適切な支援に努め、「特別の教科 道徳」を中心にお互いを思いやる心の育成に取り組んできました。いじめの増加に伴い、児童生徒の不登校も増えており、国・県のいじめ防止に関わる方針も踏まえつつ、地域、福祉等の関係機関と連携・協力し、引き続き、いじめ対策に取り組む必要があります。

【施策の方向性】

- ・いじめの事前防止及びいじめの積極的認知、適切な対応・支援など、教職員・保護者・地域・福祉・教育委員会等の関係者が連携し、児童生徒が安心して学び合える居場所となる環境整備を推進します。

¹² SNS : Social Networking Service (ソーシャルネットワーキングサービス) の略称。登録された利用者同士が交流できる Web サイトの会員制サービスのこと。

【主な取り組み】

⑦豊かな人間性や社会性を育む教育の充実

- ・学校教育全体をととして、豊かな情操や道徳心を深める道徳教育をはじめ、自他の人権を尊重する人権教育、情報化社会の中での情報モラル教育を推進します。

⑧安心して学べる学級・学校づくりの推進

- ・学校生活の全体をととして、児童生徒が思いやりや繋がりを育むことにより、強い信頼関係を築き、安心して学べる学級・学校づくりを推進します。

⑨学校と地域の連携

- ・地域や専門家などの外部機関との連携を図り、いじめの未然防止や早期発見に努め、児童生徒や保護者に対するきめ細かな支援を行います。

■トピック 2（学校生活で感じていること）

小学校 5 年生	良いと思う	どちらかといえば良いと思う	あまり良いと思わない	良いと思わない	わからない	良いと思う計	良いと思わない計
友だちとの関係	69.3%	22.0%	4.8%	1.0%	3.0%	91.3%	5.8%
先生との関係	49.3%	38.8%	5.3%	1.3%	5.5%	88.0%	6.5%
クラスの過ごしやすさや雰囲気	46.5%	35.0%	10.0%	4.5%	4.0%	81.5%	14.5%
授業のわかりやすさ	56.5%	34.5%	4.8%	1.0%	3.3%	91.0%	5.8%
タブレットを使った授業	60.3%	31.5%	4.5%	1.3%	2.5%	91.8%	5.8%
A L T（外国語の先生）の授業	59.8%	32.3%	3.8%	0.8%	3.5%	92.0%	4.5%
遠足や運動会などの学校行事	80.8%	15.0%	1.5%	1.3%	1.5%	95.8%	2.8%
学校のきまりやルール	47.5%	37.0%	10.0%	3.0%	2.5%	84.5%	13.0%
給食のメニューや量	59.0%	28.8%	7.5%	3.3%	1.5%	87.8%	10.8%
校舎や教室の広さ	59.3%	28.5%	8.3%	1.8%	2.3%	87.8%	10.0%
学校図書館（図書室）の使いやすさ	69.3%	23.8%	3.5%	0.8%	2.8%	93.0%	4.3%
クラスの係や委員会活動	60.3%	30.8%	5.3%	1.5%	2.3%	91.0%	6.8%
クラブ活動や部活動	75.3%	17.5%	3.5%	0.8%	3.0%	92.8%	4.3%

中学校 2 年生	良いと思う	どちらかといえば良いと思う	あまり良いと思わない	良いと思わない	わからない	良いと思う計	良いと思わない計
友だちとの関係	58.6%	33.1%	4.3%	1.5%	2.5%	91.7%	5.8%
先生との関係	41.4%	44.8%	5.8%	1.2%	6.7%	86.2%	7.1%
クラスの過ごしやすさや雰囲気	39.3%	40.2%	13.8%	4.6%	2.1%	79.4%	18.4%
授業のわかりやすさ	31.9%	47.2%	15.0%	1.8%	4.0%	79.1%	16.9%
タブレットを使った授業	52.1%	39.6%	6.1%	0.3%	1.8%	91.7%	6.4%
A L T（外国語の先生）の授業	53.7%	32.2%	5.8%	1.2%	7.1%	85.9%	7.1%
遠足や運動会などの学校行事	63.8%	29.1%	3.4%	1.2%	2.5%	92.9%	4.6%
学校のきまりやルール	36.5%	36.8%	14.7%	7.1%	4.9%	73.3%	21.8%
給食のメニューや量	54.6%	35.0%	6.4%	1.2%	2.8%	89.6%	7.7%
校舎や教室の広さ	58.3%	34.0%	5.2%	0.9%	1.5%	92.3%	6.1%
学校図書館（図書室）の使いやすさ	62.6%	29.1%	4.9%	0.9%	2.5%	91.7%	5.8%
クラスの係や委員会活動	48.2%	40.8%	7.4%	1.2%	2.5%	89.0%	8.6%
クラブ活動や部活動	61.3%	22.1%	5.2%	1.5%	9.8%	83.4%	6.7%

(3) 基本施策3：健やかな体の育成

①運動に親しむ環境づくりと体力の向上

【現状と課題】

- ・A IなどのICT技術の進展により、今後とも急激に生活環境が変化することが予想される中、子どもたち一人ひとりのウェルビーイングの観点から、改めて、心身共に健康で幸福な日常生活を営むことができる資質・能力の育成が求められています。
- ・本村では、体育の授業を中心に運動に親しむ環境づくりや運動能力の向上に努めています。引き続き、一人ひとりの個性に応じた共に学ぶ体育活動を通して、生涯にわたって運動やスポーツを継続していく資質・能力の育成に取り組む必要があります。

【施策の方向性】

- ・子どもたちが運動やスポーツをとおり、体力向上や心身ともに健康な体づくりなど、自らの「からだ」の大切さを学ぶ力を育むため、より一層の体育活動の向上を図ります。

【主な取り組み】

㊦運動に親しむ機会の提供

- ・子どもたちの個人の体力に応じて、興味あるスポーツへの参加など、気軽に楽しむことができるスポーツ機会の確保と充実を図ります。

㊧体育活動の向上の推進

- ・「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」等の結果を踏まえ、体力や運動能力の向上の推進に向け、体育活動の向上を図ります。

②望ましい食習慣・生活習慣の確立

【現状と課題】

- ・近年、小児期における肥満の増加、思春期におけるやせの増加など、子どもの食に関する問題は多様化、深刻化し、生涯にわたる健康への影響が懸念されています。
- ・本村では、絵本の給食・スポーツキャンプ応援給食・食育の日・イモの日等、児童生徒が給食を楽しく摂れるよう、村内小中学校の児童生徒へ給食を提供し、食育の推進を行っています。また、学校給食への地元農産物の活用促進に向け、関係機関が連携して取り組んでいます。引き続き、子どもたちが食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けることができるよう、関係部署とも連携し、食育を推進する必要があります。

【施策の方向性】

- ・子どもたちが自らの健康や食習慣に関する能力を育むため、学校給食への地元農産物の活用をはじめ、より一層、家庭・地域を含めた関係者が連携した食育の推進を図ります。

【主な取り組み】

㊦健康教育の推進

- ・子どもたちの健康の保持増進を図るため、家庭教育と連携し必要な生活習慣を養い、健全な心身の発達を促す健康教育を促進します。

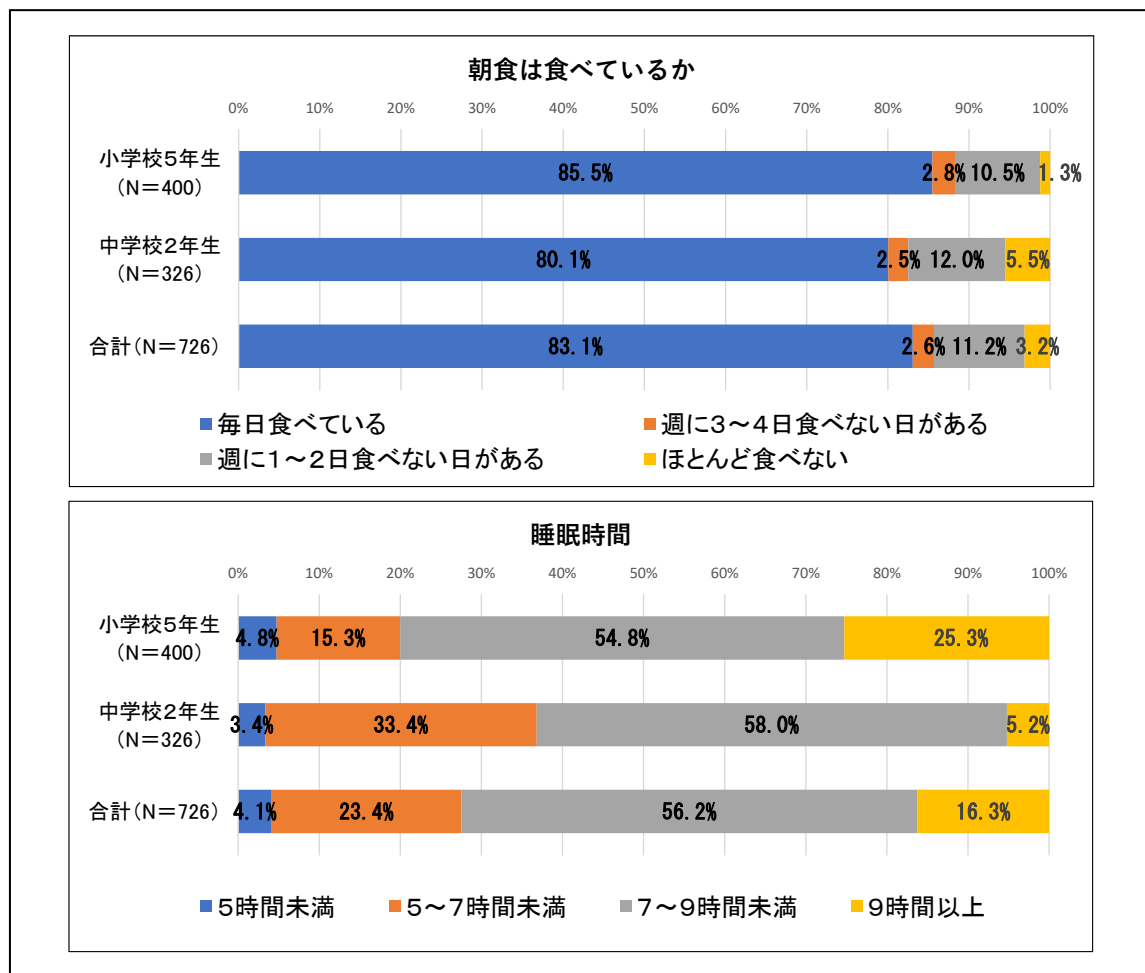
㊧地産地消を通じた食育の推進

- ・引き続き、イモの日等の地元食材を活用した学校給食を通し、食の楽しさや伝統的な郷土食を伝える食育を推進します。

㊤学校給食の安定供給

- ・食物アレルギーをもつ児童生徒に対する適切な給食対応をはじめ、衛生管理の徹底を図るとともに、施設管理を含めた安全・安心な給食を提供します。

■トピック3（普段の生活について）



（４）基本施策４：多様なニーズに対応した教育支援の充実

①特別支援教育の充実

【現状と課題】

- ・特別な支援を要する児童生徒数は年々増加しています。障がいの多様化や医療的ケアの体制整備など、更なる専門性の向上が求められています。
- ・本村では、特別支援教育支援員及び特別支援ヘルパーを配置、医療的ケアが必要な小学校への看護師配置、特別支援教育就学奨励費給付による保護者の経済的な負担軽減などに取り組んでいます。引き続き、一人ひとりの教育ニーズに応じた学びの場を整備するため、福祉などの関連部署と連携し、年齢で途切れない支援体制の充実に取り組む必要があります。

【施策の方向性】

- ・障がいの有無に関わらず、個々の特性や発達段階に応じた能力や可能性を伸ばすことができるよう、より一層、切れ目なく一貫性のある支援体制の構築に向けた環境整備を推進します。

【主な取り組み】

㊦支援体制の充実

- ・特別支援教育支援員及び特別支援ヘルパーを配置するとともに、特性や発達の段階に応じて能力や可能性を最大限に伸ばすことができるよう、個別の教育支援計画や指導計画等の活用を引き続き行い、一貫性のある継続的な学びの提供を図ります。

㊧教職員の専門性の向上

- ・特別な支援が必要な児童生徒がすべての学校や学級に在籍する可能性があることから、全教職員が共通認識をもち、教職員研修等とおした特別支援教育に関する知識・技能の習得に努め、指導力の向上を図ります。

㊨切れ目のない支援体制の構築

- ・幼児期から小中学校の教育段階の継続した切れ目のない支援の充実を図るとともに、医療的ケアを必要とする子どもの支援については健康・福祉・教育等の関連部署の連携を図り、看護師等の専門家が継続的・安定的な支援ができるよう体制整備に努めます。

②帰国・外国籍児童生徒への教育支援

【現状と課題】

- ・これからの新たな社会の構築に向けては、ダイバーシティ&インクルージョン¹³（多様性&包摂）の重要性が指摘されています。学校教育における多様な文化的背景をもつ帰国・外国籍児童生徒の存在は、その他の児童生徒にとっては国際理解教育を促進する機会ともなっています。
- ・本村では、外国籍児童生徒は増加傾向にあり、今後とも多様性の富む地域づくりに向け、一人ひとりの児童生徒の特性を尊重した学びの学習環境づくりに取り組む必要があります。

【施策の方向性】

- ・誰一人取り残さず、誰もが等しく学びの機会が確保されるよう、外国籍児童生徒の学びの環境整備を推進します。

【主な取り組み】

¹³ ダイバーシティ&インクルージョン：年齢や性別、国籍、学歴、特性、趣味嗜好、宗教などにとらわれない多種多様な人材が、お互いに認め合い、自らの能力を最大限発揮し活躍できること。

㊦就学機会の確保

- ・外国籍の子どもの保護者に対し就学の案内を行い、外国籍の子どもの就学機会を確保します。

㊧日本語指導の支援

- ・日本語指導が必要な児童生徒に基本的な日本語力を身につけさせ、学校生活への適応が図られるよう、引き続き日本語指導の充実を図ります。

③子どもの貧困対策の推進

【現状と課題】

- ・沖縄県は、全国と比べ所得水準が低いことやひとり親家庭が多いことなどから、依然として子どもの貧困率が全国に比べて高い状況にあります。
- ・本村では、支援が必要な子どもに対し、学用品費等の必要な支援を行うとともに、読谷村育英会による奨学金による支援に取り組んできました。今後とも国・県とも連携し、貧困の状況にある子どもが健やかに育成される環境の整備と教育機会の確保を図る必要があります。

【施策の方向性】

- ・子どもたちが家庭の経済状況に関わらず、質の高い教育が受けられるよう、国・県の施策とも連携し、より一層、子どもたちが孤立することのない支援や相談体制の環境整備を推進します。

【主な取り組み】

㊦就学援助の充実

- ・引き続き、国・県の施策とも連携し、学習支援や就学援助制度の充実に取り組みます。

㊧関連部署の連携

- ・困難な状況にある子どもを早期に把握し、「つなげる」仕組みづくりや支援するためのネットワークづくりを強化します。

㊨包括的対策の構築

- ・家事全般を教える「生活スキルアップ事業」など、子どもたちが将来に希望をもち、安心して自立できるよう、地域全体で課題を解決する包括的対策の構築に取り組みます。

2. 基本方針2：子どもから大人まで誰もが生涯を通し「学び育ち合う」環境づくり

(1) 基本施策1：生涯学習の充実

①生涯学習の推進体制の充実

【現状と課題】

- ・あらゆる分野でこれまでのやり方では立ち行かない時代状況の中、社会全体での学び直し（リカレント教育）が進展しています。そして、「幸福」や「ウェルビーイング」が重要なキーワードとなり、その土台となる「人と人との様々なつながり」や「持続的なコミュニティ」の重要性が再認識されています。
- ・本村では、「第2次読谷村生涯学習推進基本計画」（令和6年3月）を策定しました。これからの時代の要請に対応した、村民が生涯学び続ける環境整備に取り組む必要があります。

【施策の方向性】

- ・誰もが生涯学び、活躍できる環境整備を計画的に推進するため、「第2次読谷村生涯学習推進基本計画」に則り、新しい時代ニーズに対応した生涯学習・社会教育の推進体制の充実を図ります。

【主な取り組み】

㊦「第2次読谷村生涯学習推進基本計画」の推進

- ・本村の生涯学習の基本的な考え方と方向性を示す、「第2次読谷村生涯学習推進基本計画」（「読谷村スポーツ振興計画」と「第四次読谷村子どもの読書活動推進計画」を包含）を推進します。

①生涯学習を支える人材育成

- ・社会教育主事や社会教育指導員、司書、学芸員等のもつ役割の重要性が再認識されており、より一層の資質向上を図ります。
- ・併せて、健康・福祉・教育等の分野で「地域コミュニティ」を支えるコミュニティソーシャルワーカー等のコーディネートスキルをもつ人材との連携に努めます。
- ・加えて、(仮称)読谷村総合情報センターをはじめ、NPO法人や沖縄科学技術大学院大学(OIST)など、関係団体や大学機関との協働による新たな人材確保にも努めます。

㊧行政・団体・地域の横連携の推進

- ・行政課題は多様化・複雑化し、分野横断的に対応しなければならない中、施策展開の受け皿となる地域のもつ役割も増しています。引き続き、各部署が開催する企画・講座等をはじめ、各種団体・地域との横連携の推進を図ります。

②村民の学習ニーズに応える学習機会と活動支援の充実

【現状と課題】

- ・社会の多様化や社会課題が山積する中、個人のニーズや地域社会の課題解決につながる学びの場が確保され、生涯学び続け活動できる多様な機会の創出が求められています。
- ・本村では、文化センターにおける各種講座、村民主体の各種サークル活動、その発表の場となる「まなびフェスタ」などを開催してきました。引き続き、村民ニーズに即した事業や各分野の基本計画等も踏まえつつ、人権、地域防災、環境保全など、村民が主体的に担う力を培うた

めの学習機会と活動支援の充実に取り組む必要があります。

【施策の方向性】

- ・多様化する村民ニーズの把握に努めるとともに、各分野における社会的課題解決に取り組む団体・個人との連携強化をめざし、多様な学習機会の確保と活動支援の充実に図ります。

【主な取り組み】

㊦村民ニーズに応える学習内容の充実

- ・学び直しが求められる時代状況の中、青少年、社会人、子育て世代、高齢者、障がい者など、それぞれのライフステージや生活環境から必要とされる学習ニーズに応える事業や各種講座を企画・運営します。

㊧各分野の基本計画等と連携した学習機会の創出

- ・「ヨミタン大学」や「出前講座」、(仮称)読谷村総合情報センターの講座などにおける、人権教育、防災教育、環境教育など、全ての村民を対象とする各分野の政策とも相互連携し、計画的な施策展開が相乗効果を生む学習機会の創出に努めます。

㊨村民主体の活動支援の充実

- ・村民誰もが主体的に生涯学び続け、学んだ成果を地域に還元する身近なフィールドが確保され、それぞれのライフステージにおいて地域で循環する活動支援の充実に図ります。

③活動拠点の充実・活用促進

【現状と課題】

- ・学びを通じて、持続的な地域コミュニティを支える基盤となる生涯学習・社会教育は、いまでは「社会全体の基盤」として認識されており、文化センターや自治公民館等の個々の社会教育施設の機能強化及び連携強化が求められています。
- ・本村では、世界遺産座喜味城跡ユンタンザミュージアムをはじめ、読谷村文化センター、陶芸研修所、自治公民館等を拠点に生涯学習・社会教育を進めてきました。(仮称)読谷村総合情報センターと他の生涯学習・社会教育施設とのネットワークを図り、幅広い活動分野との連携のあり方について検討を進める必要があります。

【施策の方向性】

- ・村内の生涯学習・社会教育施設の活動拠点の充実・活用の促進を図るため、デジタル化社会の進展などに対応したオンラインによる講座等、新たな学びに応え誰もが学び続けられよう、機能の向上やそれぞれの施設間の連携強化を進めます。

【主な取り組み】

㊦新たな学びに対応した施設機能の向上

- ・コロナ禍におけるオンラインによる会議・講座開催などの有効性を踏まえつつ、多様な村民ニーズに応える施設機能の向上を図ります。

㊧施設間の連携強化

- ・「世界遺産座喜味城跡ユンタンザミュージアム」の有する歴史、文化、芸術などに関わるコンテンツ、「読谷村文化センター」の学ぶ場と成果発表の場、「(仮称)読谷村総合情報センター」で予定されている図書館機能、村史編纂・行政文書保管機能など、それぞれの施設のもつ特性を活かし、新たな学びに応えた施設間の連携強化を図ります。

⑨新たな村民ニーズに応えた施設の活用促進

- ・休止状態にあった陶芸研修所の再開は、親子体験教室や社会人教室の開催など、新たな村民ニーズを伺わせる動向を示しており、非認知能力等の体験学習のニーズなど、新たな学びのニーズを踏まえた生涯学習施設の利用促進を図ります。

④読書活動の推進

【現状と課題】

- ・生涯学習・社会教育の拠点、知の拠点として、益々、図書館のもつ役割の重要性が再認識される時代状況にあります。
- ・本村では、2025（令和7）年に開館を予定している（仮称）読谷村総合情報センターの建設に取り組んでいます。（仮称）読谷村総合情報センターを拠点に、関係機関や学校図書館などとの連携強化を図り、新たな時代に対応した多様な読書機会の確保や読書活動の重要性など、図書館のもつ重要性について情報発信する必要があります。

【施策の方向性】

- ・村民誰もが生涯学び続ける拠点として（仮称）読谷村総合情報センターの図書館機能を最大限に活かすため、多様な関係者と連携し、読書環境の整備を推進します。

【主な取り組み】

㊦（仮称）読谷村総合情報センターへのスムーズな機能移転

- ・2025（令和7）年10月開館予定の「（仮称）読谷村総合情報センター」へ図書館が移転することから、民間運営への移行に際してスムーズな業務移管を進めます。

⑩新たな学びに応えた機能強化

- ・生涯学習・社会教育の拠点、知の拠点としての役割は、これまで以上に重要性を増しており、学校教育における探求の学習の支援をはじめ、子育て世代の幼児教育、社会人の学び直しなど、新たな学びに応えた機能強化を図り、読谷村ならではの図書館運営に取り組みます。

（２）基本施策２：生涯スポーツの推進

①健康づくりと生涯スポーツの普及推進

【現状と課題】

- ・「人生 100 年時代」や「リアルとデジタルの融合」など、社会環境が大きく変化する中、体力増進やメンタルヘルスケアなど、自分自身の体を使って行う健康面におけるスポーツのもつ意義は、今後とも増すものと指摘されています。
- ・本村では、健康増進センターの利用促進をはじめ、「読谷けんこうまつり」等を活用した一人ひとりの主体的な健康づくりの支援に取り組んできました。引き続き、スポーツをとおした村民の健康維持増進や余暇活動の充実を図る必要があります。

【施策の方向性】

- ・村民誰もが気軽に生涯スポーツをとおした健康づくりを図るため、充実しつつあるスポーツ環境を活かし、ICT技術も活用したスポーツと健康づくりなど、関係機関と連携した生涯スポーツの環境整備を推進します。

【主な取り組み】

㊦スポーツをとおした健康増進の推進

- ・コロナ禍で改めて心身の健康の有難さが再認識される中、生活習慣病の予防・改善、体力の維持・向上、ストレス解消をはじめ、高齢者のフレイル¹⁴を回避し健康寿命にも寄与するスポーツのもつ価値を共有し、関係部署と連携したスポーツによる健康増進を推進します。

①誰もが参加できる生涯スポーツの推進

- ・運動が苦手な人をはじめ、子育て世代、障がい者、高齢者等、誰もが気軽にそれぞれの個性を活かした生涯スポーツの推進に取り組むとともに、関係機関と連携し、ICTも活用した生涯スポーツ人口拡大に向けた取組を検討します。

㊦村民ニーズを踏まえた新たな生涯スポーツ

- ・新たな村民ニーズの動向も踏まえつつ、ターゲットバードゴルフやフラッグフットボールなどのニュースポーツの導入についても検討を進めます。

②スポーツ指導者・スポーツ団体の育成

【現状と課題】

- ・「する」「みる」「ささえる」という様々な形でスポーツに参加できるよう、地域でのスポーツ環境の向上に向け、スポーツ指導者やスポーツ団体の育成が求められています。
- ・本村では、読谷村ゆたさむらビジョンの重点施策の一つに「スポーツをとおした（ひと）づくり」を掲げています。引き続き、多くの村民が主体的に参加できる生涯スポーツの普及を図るため、スポーツの楽しさやスポーツのもつ価値を村民と共通できるスポーツ指導者及びスポーツ団体の育成に取り組む必要があります。

【施策の方向性】

- ・村民の誰もが気軽に参加し、スポーツに親しめる環境整備に向け、より一層、指導者や団体等のスポーツに関わる人材育成を進めます。

¹⁴ フレイル：加齢とともに心身の活力（例えば筋力や認知機能等）が低下し、生活機能障害、要介護状態、そして死亡などの危険性が高くなった状態。

【主な取り組み】

㊦スポーツ指導者の育成・確保

- ・引き続き、時代に即した講習会等を開催し、地域のスポーツ活動をサポートするスポーツ推進員の資質向上に努めるとともに、スポーツ指導者同士の連携を図ります。
- ・村体育協会や個々のスポーツ協会・団体を支援し、組織間の相互交流を図り、組織の育成と活性化に取り組めます。

㊧トップアスリートと連携した人材育成

- ・スポーツコンベンションの波及効果を活かし、引き続き、キャンプで訪れたトップアスリートと触れ合える機会を創出し、選手・指導者の育成を図ります。

㊨時代に対応したスポーツ団体の育成

- ・村体育協会をはじめ、自治会の体育協会、個々のスポーツ協会・団体が村内で組織化されていますが、部活動の地域移行への受け皿となる体制づくりを含め、本村の地域特性を活かした時代に対応したスポーツ団体の育成について、関係機関・団体と連携して検討を進める体制づくりを進めます。

③スポーツ環境の充実

【現状と課題】

- ・スポーツのもつ価値には、地域社会の活性化など、様々な社会課題の解決に寄与する効果があると指摘されています。
- ・本村では、村民センター地区のスポーツ施設を中心に、「読谷村まちづくり構想策定支援事業基本計画及び実施計画」等に基づき、スポーツ環境の充実に取り組んでいます。引き続き、村民の多様なライフスタイルに沿った環境整備に取り組むとともに、充実しつつあるスポーツ施設を活かした分野横断的な地域振興にも寄与する取り組みを検討する必要があります。

【施策の方向性】

- ・スポーツのもつ価値を発揮する環境整備を図るため、村民センター地区等のスポーツ施設と機能連携した、多様な主体による新たな価値創造が生まれる環境整備を進めます。

【主な取り組み】

㊦計画的施設整備の推進

- ・引き続き、「読谷村まちづくり構想策定支援事業基本計画及び実施計画」等に基づき、屋内運動場建設や多目的広場人工芝化への整備などを推進します。

㊧施設予約システムの推進

- ・村民の利便性の向上に向け、予約状況確認をはじめ、予約申請、決済まで一連の手続きができる施設予約システムを順次構築していきます。

㊨近隣自治体との連携

- ・同類施設を有する近隣自治体とは、更なる村民の利便性の向上に向け、施設予約確認を含めた施設の相互利用の可能性をはじめ、スポーツ振興に関わる施策連携についても検討を進めます。

(3) 基本施策3：地域文化の継承・創造・発展

①文化財の保存・活用

【現状と課題】

- ・文化財は、現在まで守り伝えられてきた貴重な財産であり、個性ある地域づくりの礎となり、コミュニティの活性化に寄与するものとして位置づけられています。
- ・本村では、埋蔵文化財等の発掘調査に取り組むとともに、村民や子どもたちがその価値に触れるよう、文化財巡りや展示会等を実施しています。引き続き、文化財の適切な保存と活用に努めるとともに、教育・景観・地域振興・観光等の関連部局との連携に取り組む必要があります。

【施策の方向性】

- ・地域の誇りである文化財を次世代に価値あるものとして継承するため、より一層、村民への文化財の魅力の発信や啓発をはじめ、地域や関連部局との連携による文化財の保存・活用に向けた環境整備を進めます。

【主な取り組み】

㊦座喜味城跡の整備体制の構築

- ・世界遺産である座喜味城跡については、「保存活用計画」に則り、中長期的な取り組みになることから、史跡整備に関わる専門職の配置や予算措置など、整備体制の構築に取り組みます。

㊧大湾アガリヌウガン遺跡の整備促進

- ・村指定文化財である大湾アガリヌウガン遺跡については、「世界遺産座喜味城跡ユンタンザミュージアム」をはじめ、村内の遺跡をネットワークで結んだフィールドミュージアムとして位置づけ、ICT技術も取り入れた楽しく学べる文化財として整備を促進します。

②伝統芸能等の保存・継承

【現状と課題】

- ・グローバル化やデジタル社会の進展する時代の中にあって、人々の生活や風土から生み出された各地域に伝わる伝統芸能等は、今後の地域社会のあり方にも影響を与える地域特性を有する資源として、再認識される時代を迎えています。
- ・本村では、読谷まつりをはじめ、民俗芸能祭やこども芸能祭等をとおり、地域伝統芸能の保存継承に取り組んでいます。引き続き、幼児教育・学校教育における体験学習など、伝統芸能や伝統工芸のもつ価値が体感できる取り組みを検討する必要があります。

【施策の方向性】

- ・子どもたちの人間性や感性にも影響を与える伝統芸能等の保存・継承を図るため、より一層、関係者が連携・協働し、本物に触れる体験の機会や学びの発表の場の充実など、文化資源の保存・活用・啓発・継承の環境整備を推進します。

【主な取り組み】

㊦地域伝統芸能の保存継承

- ・児童生徒を対象にした「赤犬子子ども三線・箏・太鼓クラブ」と「小学校の文化的クラブ（三線・箏・琉舞・茶道）」は、読谷村文化協会から派遣される講師により指導が行われ、地域伝統芸能の次世代への継承に寄与しており、より一層、着実な事業推進を図ります。

- ・引き続き、読谷まつりをはじめ、民俗芸能祭やこども芸能祭、地域行事などを通じて、地域伝統芸能の発展・継承に取り組みます。

④伝統工芸の継承発展

- ・ヤチムンをはじめ、国の伝統的工芸品の指定を受けている読谷山花織と読谷山ミンサー、紅型・琉球ガラスは本村の今後の更なる地域ブランディングの貴重な物語性のあるシーズ(種)であり、引き続き、関連部署とも連携し、担い手育成、販路拡大などの支援を推進します。

⑤伝統工芸と体験学習との連携

- ・引き続き、陶芸研修所における子どもたちの体験学習を発展継承するとともに、生涯を通した学びを支える力である非認知能力を育む機会の一つとして積極的に捉え、本村の強みとして取り組みを推進します。

③郷土に関する資料の収集・保存・活用

【現状と課題】

- ・ICT技術の進展により、これまで蓄積されてきた郷土資料の保存・活用のあり方が、飛躍的に様々な可能性をもつ時代を迎えています。
- ・本村では、バーチャル平和資料館をはじめ、過去に調査・収録された伝承民話の音声資料を映像化したしまくとうばで語る「ゆんたんざむんがたい」など、郷土資料の多様な情報発信に取り組んできました。引き続き、村史をはじめとする本村の郷土資料の多様な活用のあり方について、関連部署とも連携した取り組みを検討する必要があります。

【施策の方向性】

- ・蓄積されてきた郷土資料の新たな価値創造に向け、より一層、これまでの取り組みの充実を図るとともに、(仮称)読谷村総合情報センターの機能と拠点性を活かした新たな環境整備を進めます。

【主な取り組み】

⑦郷土資料の収集と情報発信

- ・継続的に取り組んできた「沖縄語(しまくとうば)保存継承事業」は、ホームページでの「読谷村しまくとうば単語帳」公開など、村民ニーズに応え発展的な施策展開を進めており、今後は要望が大きい「しまくとうば辞典」の発刊に向けた取り組みを推進します。
- ・村史編纂作業で収集された歴史資料等については、「平和創造展」などの機会を活用し、随時、情報発信を行います。

④ICT技術の活用

- ・これまでデジタル化されてきた郷土資料については、「字ガイドマップ」等で活用されてきたが、今後は学校教育における探求学習を支える素材として、GIGAスクール構想とも連携したデジタル情報の充実に取り組みます。

⑤(仮称)読谷村総合情報センター建設を踏まえた機能強化

- ・「(仮称)読谷村総合情報センター」では、村史編纂・行政文書保管機能などが予定されており、引き続き、関連部署と連携し、将来のむらづくりに資する歴史文書や公文書管理のあり方について検討を進めていきます。

④郷土文化や芸術に触れる場の充実

【現状と課題】

- ・文化芸術は、社会包摂機能¹⁵（子ども、若者、高齢者、障がい者等）を有し、教育・福祉、産業や経済、まちづくり、国際交流など、周辺領域への波及効果を視野に入れた取り組みが一層求められる時代を迎えています。
- ・本村では、歴史・文化・芸術・自然の情報発信の拠点施設である世界遺産座喜味城跡ユンタンザミュージアムをはじめ、鳳ホールにおける「子どもミュージカル公演会」や「民俗芸能祭」など、文化芸術に触れる機会に取り組んできました。引き続き、本村の強みである歴史・文化・芸術・自然を活かし、新たな価値創造に取り組む必要があります。

【施策の方向性】

- ・「環境・文化」を土台にした村づくりの成果である文化施設の価値を最大限に発揮するため、世界遺産座喜味城跡ユンタンザミュージアムや読谷村文化センターを拠点とした新たな時代に対応した文化施設の環境整備を進めます。

【主な取り組み】

㊦世界遺産座喜味城跡ユンタンザミュージアムの機能向上

- ・ユンタンザミュージアムは本村の特性を体現する施設であり、更なるICT技術の活用を図るとともに、社会教育施設として教育・学習・鑑賞など多様な機会の創出に取り組みます。

①読谷村文化センターの機能向上

- ・生涯学習の成果発表や文化芸術の鑑賞の拠点である読谷村文化センターは、引き続き、「子どもミュージカル公演会」や「民俗芸能祭」などの事業を推進するとともに、文化芸術や教育活動等に関わる関係団体と連携した新たな自主事業に向けた取り組みの検討も進めます。

㊧分野連携による新たな価値創造

- ・文化芸術は、教育・福祉、まちづくりなどと連携することにより、周辺領域への波及効果が期待されることから、分野連携による新たな価値創造に向けた検討も進めます。

¹⁵ 社会包摂のキーワード：「排除しない、孤立させない、居場所と役割がある。誰に対しても開かれている、誰もがアクセスできる」。文化芸術は、「誰一人取り残さない」社会参加の機会をひらく社会的基盤となり得るものとして位置づけられている。（第3次文化芸術の振興に関する基本的な方針）

3. 基本方針3：地域の誰もが参加する「学びを支える」環境づくり

(1) 基本施策1：健全な青少年の育成

①各種体験活動、リーダー育成の充実

【現状と課題】

- ・「持続可能な社会の創り手」の育成が求められる中、多様な人たちと協働し、豊かな人生を切り拓く、「リーダーシップ」、「主体性」、「チームワーク」などの資質・能力をもつ人材が求められています。
- ・本村では、「ボランティア養成講座」「ボランティア活動」「わんぱく広場開催」「地域交流体験」などに取り組み、多様な体験活動の機会・場を設けてきました。引き続き、地域や様々な分野で活動する団体等と協働し、コロナ禍で減少傾向にあった体験活動（地域交流体験、自然体験活動等）の充実に努め、体験を通して他者と協働することができる児童生徒の資質・能力の向上に取り組む必要があります。

【施策の方向性】

- ・これからの新たな社会や地域を担う人材を育むため、児童生徒の当事者意識を育む体験の機会や場をつくり、自ら主体的に取り組む態度を育成する環境整備を地域全体で進めます。

【主な取り組み】

㊦多様な体験・交流活動の充実

- ・共感、協力と交渉、忍耐力、自制心、責任感、好奇心等のリーダーシップに必要な資質は、多様な体験や多様な主体との交流で培われるため、引き続き、本村の特性や地域資源を活かし、地域とともに当事者意識を育む体験活動や交流活動の充実に努めます。

①地域間交流の継続

- ・県外の子ども会育成連絡協議会との相互交流事業は、歴史・文化、生活環境の異なる地域との交流を通して、他者理解やコミュニケーション能力の向上に資する交流事業であり、引き続き、将来の担い手となる児童生徒を育成するため、新たな交流先となる県外の子ども会育成連絡協議会との地域間交流に取り組めます。

②教育相談・不登校対応の充実

【現状と課題】

- ・コロナ禍による学習環境への影響もあり、児童生徒の不登校が増加傾向にあり、子どものニーズに合った「居場所」の確保が全国的に急務となっています。
- ・本村では、悩みを抱える児童生徒に対し、青少年センターにおける学習室の設置をはじめ、心理カウンセラーによる心の相談室などに取り組んでいます。引き続き、これまでの取り組みの検証を踏まえた支援の充実に努めるとともに、学校に通いやすい環境づくりや一人ひとりの課題に応じた、ICT技術の活用など新たな学びの場のあり方について取り組む必要があります。

【施策の方向性】

- ・課題を抱える子どもたち一人ひとりのニーズに寄り添った支援を図るため、より一層、多様な学びの場づくりを進めるとともに、関係者が連携し必要な支援につなげる環境整備を進めます。

【主な取り組み】

⑦多様な学びの場づくり

- ・学びたいと思った時に多様な学びにつなげることができるよう、引き続き、青少年センターの学習室の充実を図るとともに、ICT技術等を活用した不登校児童生徒が必要とする支援につなげられるような環境整備を進めます。

⑧相談体制の充実

- ・引き続き、青少年センターにおける教育相談をはじめ、スクールソーシャルワーカー、心理カウンセラー等の充実・連携強化を図るとともに、不登校児童生徒の保護者が必要とする支援、相談や指導等を受けていない児童生徒へのアプローチのあり方など、現状に即した相談体制の環境整備を検討します。

⑨関係団体等の連携強化

- ・児童生徒の早期のSOSへの対応やそれぞれの支援ニーズに対応できるよう、スクールソーシャルワーカー、心理カウンセラー等の専門職をはじめ、福祉等の関連部署、コミュニティ・スクールの学校運営協議会など、関係団体等の連携強化を図ります。

③読谷村青少年健全育成連絡協議会の充実

【現状と課題】

- ・インターネットの著しい発展に伴い、従来では予測もしなかったような事件等が発生しており、少年非行や少年に対する犯罪被害への影響が懸念されています。
- ・本村では、「地域の子は地域で育てる」を合言葉に、夜間街頭指導など、青少年関係団体や青少年指導員と地域ぐるみで取り組んできました。今後とも、地域ぐるみで青少年の健やかな成長を支え、青少年を取り巻く現代社会に対応した活動を継続していく必要があります。

【施策の方向性】

- ・青少年の健やかな成長を支える読谷村青少年健全育成連絡協議会の更なる充実を図るため、これまで以上に地域関係団体が連携した活動が継続できる環境整備を進めます。

【主な取り組み】

⑦連絡協議会の活動の周知

- ・子どもの当事者意識を育むには、子どもたちの身近な存在である保護者や地域の大人と双方向的な支え合う関係性が重視されています。アンケート調査結果からは「近所の人などと会ったときにはあいさつをしている」が約9割、「地域の大人が自分たちを見守っていると感じる」が約7割と、子どもたちの地域に対する信頼感が高いことが伺われます。子どもを見守る大人の存在は、当事者意識を育む探求の学びの支えにもなることから、連絡協議会の活動の役割や意味性について、様々な機会を通じて意識醸成と周知に取り組めます。

⑧新たな団体等の参加促進

- ・引き続き、地域関係団体の連携を図るとともに、新たに本村のむらづくりに関わる企業・各種団体や個人が「包括的コミュニティづくり」の観点からも、気軽に連絡協議会に参加できるよう検討を進めます。

（２）基本施策２：地域とともにある信頼される学校づくりの推進

①学校・家庭・地域の連携強化

【現状と課題】

- ・近年、各政策における分野横断的な連携が重視され、施策展開に当たっては「地域コミュニティ」が重要な位置を占める時代を迎えています。
- ・本村においては、全小中学校に「コミュニティ・スクール（学校運営協議会）」が設置され、地域学校協働活動の充実に取り組んでいます。引き続き、地域の人的・物的資源を活用し、「社会に開かれた教育過程」の実現に向け、幅広い地域住民・団体等が参画する取り組みを推進する必要があります。

【施策の方向性】

- ・学校・家庭・地域の連携強化を図るため、より一層、「コミュニティ・スクール（学校運営協議会）」と地域学校協働活動の一体的な取り組みを推進し、地域全体で「学校」を通した学びの環境整備を進めます。

【主な取り組み】

㊦コミュニティ・スクール（学校運営協議会）の充実

- ・「コミュニティ・スクール（学校運営協議会）」の充実に向け、改めて、委員同士のつながりと連携を図るため、委員として学校運営に参画する意識づけをはじめ、コミュニティ・スクール（学校運営協議会）の意義や運営に必要な知識の習得などに関わる研修の充実を図ります。
- ・加えて、現在、各中学校区にそれぞれ１名配置されている学校協働活動推進委員については、学校運営協議会と学校協働活動をつなぐ役割の重要性を踏まえ、今後、各学校単位での学校協働活動推進委員の配置の可能性について検討を行います。

④学校協働活動ボランティアの人材発掘

- ・少子高齢化や人手不足を背景に、65歳までの定年延長など高齢者の雇用確保が進展する中、学校協働活動を支えるボランティアの確保が課題となりつつあることから、新たな登録ボランティアの確保に向け、高校生や大学生も含めた新たな人材発掘のあり方について検討を行います。

②学校施設・設備の充実

【現状と課題】

- ・新たな学びのスタイルが求められる中、学校施設についても従来型ではない、個別最適な学びと協働的な学びに対応した、教育環境の向上と老朽化対策の一体的な整備が求められています。
- ・本村では、学校施設長寿命化計画に則り、学校施設の増改築等に取り組むとともに、GIGAスクール構想に対応した学校の環境整備に取り組んでいます。引き続き、中長期的な視点から安全安心な学習環境の整備に取り組む必要があります。

【施策の方向性】

- ・新しい時代の学びに対応した学校施設・設備の充実を図るため、より一層、中長期的な視点をもち計画的に教育環境の向上と施設整備を推進します。

【主な取り組み】

⑦安全で安心な学校施設整備の推進

- ・引き続き、学校施設長寿命化計画に則り、老朽化した学校施設の改築に順次取り組むとともに、施策充実度が高い給食調理場についてもより安全安心な学校給食を提供するため、計画的な厨房設備等の更新と学校給食衛生管理基準に則った施設の運営を図ります。
- ・空調機器などの定期的整備や教室不足による教室の増改築についても、より良い教育環境の維持向上を踏まえた計画的整備を進めます。
- ・ＩＣＴ技術などを活用した新しい学びに対応した施設整備も予想され、今後の状況に応じた施設整備のあり方について検討を行います。

⑧ＩＣＴ環境の整備と計画的な更新

- ・新たな学びの基盤となる１人１台の端末の持続的活用を図るため、外部のＩＣＴ技術を持つ人材等を活用し、耐用年数を考慮したＩＣＴ機器の故障やトラブルに対応するとともに、計画的にネット環境や端末の更新に向けた取り組みを進めます。

③教員の働き方改革の推進

【現状と課題】

- ・学校教育における教職員の働き方改革は、社会全体の喫緊の課題です。学校及び教師が担うべき業務拡大に伴う負担増、長時間勤務による教師の疲弊など、教職員の働き方改革の推進に社会全体で取り組むことが求められています。
- ・本村では、国・県が示す方針について、検討を行っています。引き続き、教員の専門性が最大限に発揮できるよう、教職員の働き方改革の推進に取り組む必要があります。

【施策の方向性】

- ・教職員のウェルビーイング向上を目指し、国・県における施策展開も踏まえ、各学校における働き方改革を支援するとともに、教育委員会が果たすべき役割を着実に実施できる環境整備を進めます。

【主な取り組み】

⑦業務改善・効率化への支援

- ・アンケート調査では、教員の多忙感を解消するために必要だと思うことについて「校務分掌の見直しなど校務の効率化を図る」(小学校教員)、「調査や事務関係の提出書類を少なくする」(中学校教員)が最も多い意向となっており、引き続き、学校及び教師が担う業務の明確化・適正化に取り組むとともに、校務ＤＸのより一層の推進を図ります。

⑧専門スタッフ等の配置支援

- ・引き続き、ＡＬＴの配置、学習支援員、自立支援員などの充実を図り、より一層の教職員の業務の負担軽減に取り組めます。

⑨地域・保護者等との連携

- ・子どもたちの育ちや学びを地域全体で支えていくために、ＰＴＡ活動をはじめ、地域学校協働活動を通じた学校支援、部活動の地域移行への対応など、保護者や地域全体の理解と協力を得ながら、働き方改革の推進に向けた協働、連携を図ります。

④教職員の資質・能力の向上

【現状と課題】

- ・ I C T 技術を含む新しい時代に対応した学びのイノベーションが求められる中、教職員の働き方改革により一層取り組むとともに、児童生徒と向き合い本来の教員の専門性が発揮できるよう、教職員の資質・向上を図る環境整備が求められています。
- ・ 本村では、教職員研修会に取り組んできましたが、今後とも本来の教員の専門性が発揮できる環境整備に取り組む必要があります。

【施策の方向性】

- ・ 新たな学びに対応するゲートキーパーとしての資質向上を図るため、働き方改革と一体となった、教職員の専門性を伸ばす研修制度などの環境整備を推進します。

【主な取り組み】

㊦新たな学びに応じた研修の充実

- ・ 教職員のキャリアステージに応じた研修の充実を図るとともに、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実し、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業の改善を図るための研修の充実に取り組みます。

①学校の組織力の強化

- ・ 教職員の一人ひとりの専門性を引き出し、一人ひとりの人間性や創造性を向上させ一人ひとりのウェルビーイングの向上を図るため、学校が組織として効果的、機動的に運営されるよう、管理職のリーダーシップのもとでの協働体制づくりを支援します。

⑤危機管理対策の充実による学校安全の推進

【現状と課題】

- ・ 頻発する豪雨、台風等の自然災害リスク、登下校中における事件・事故、SNSの利用による犯罪など、児童生徒の安全に関わる環境の変化に対応した、学校教育活動全体を通した安心で安全な学校づくりが求められています。
- ・ 本村では、地震・津波を想定した避難訓練や不審者の侵入を想定した実施訓練に取り組んでいます。引き続き「学校安全計画・危機管理マニュアル」を適時点検し、地域と連携を図り、児童生徒が主体的に活動できるよう、安全に関する資質・能力を身に付ける取り組みが必要です。

【施策の方向性】

- ・ 安全教育、安全管理、組織活動を通し、児童生徒自ら判断し行動できるよう、より一層、学校安全に関わる多様な関係者との連携を継続的に進め、安全安心な学校の環境整備を進めます。

【主な取り組み】

㊦避難訓練等の実施

- ・ 児童生徒が危険を予測し、回避する能力を育成する安全教育の充実を図るとともに、引き続き、地震・津波を想定した避難訓練、不審者の進入を想定した訓練を各学校で実施します。

①地域・関係機関との連携

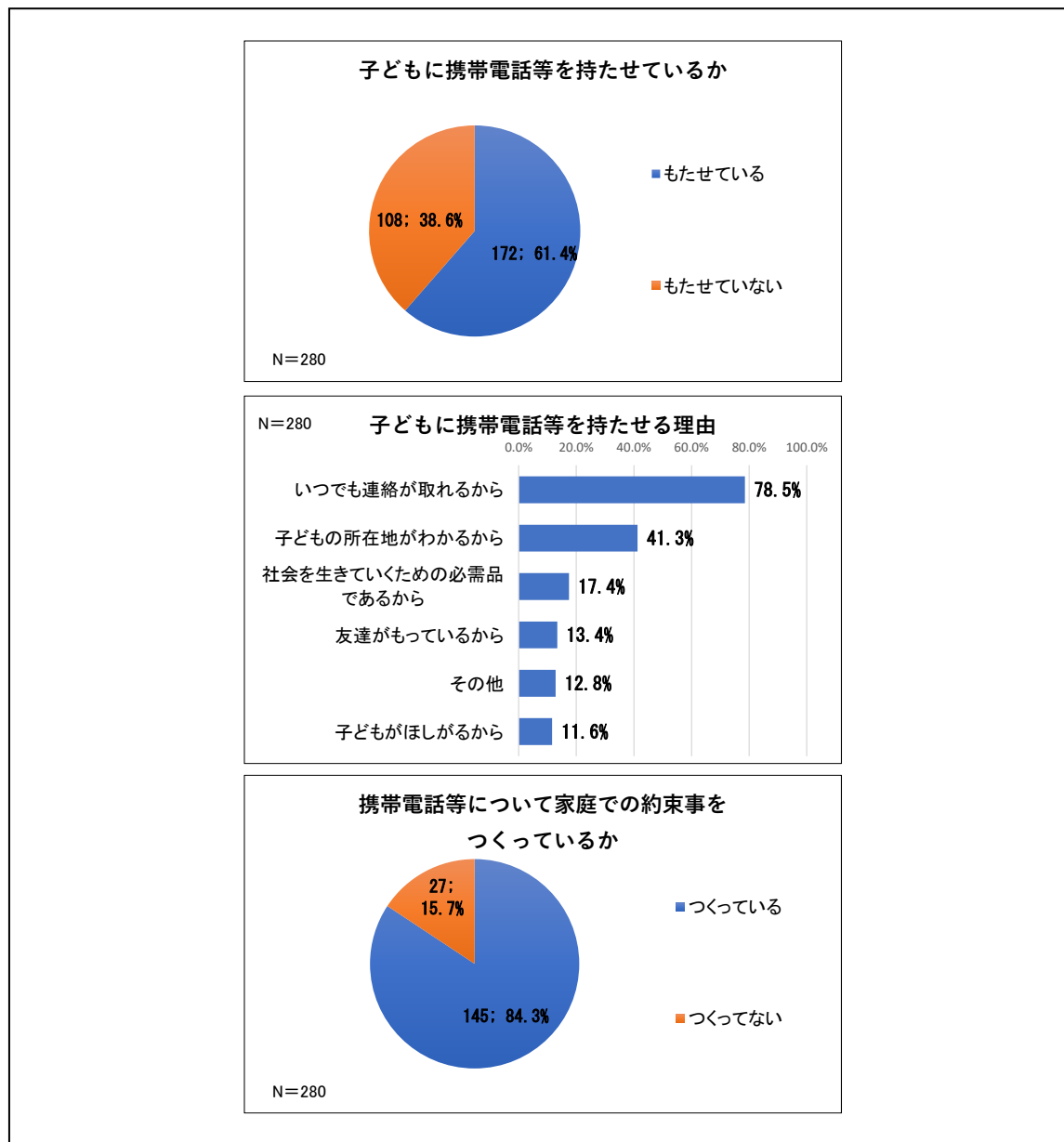
- ・ 通学時の見守りや安全指導をはじめ、SNSに起因する児童生徒への被害の防止など、地域・関係機関と連携し、防犯意識の醸成を図ります。
- ・ 助け合いやボランティア精神など、つながりや地域共生の心を育むことができるよう、災害

時等における地域住民との連携した防災・安全教育に努めます。

㊦「学校安全計画・危機管理マニュアル」の評価・改善

- ・引き続き、「学校安全計画・危機管理マニュアル」の評価・改善を行い、学校安全の実効性を高めます。

■トピック 4（子どもの携帯電話等について）



（３）基本施策３：新しい時代を展望した教育行政の充実

①家庭・地域の教育力の向上

【現状と課題】

- ・共働き家庭やひとり親家庭の増加など、家庭を取り巻く環境が変化する中、子育てに悩みや不安を持つ保護者に対し、家庭教育を支える地域全体での支援の重要性が高まっています。
- ・本村では、子育て相談や子育て応援講座等に取り組んでいます。アンケート調査結果でも家庭・地域教育の重要性が示されており、家庭教育はすべての教育の出発点との認識を共有し、引き続き、保護者に対する家庭教育支援の充実に取り組む必要があります。

【施策の方向性】

- ・時代状況を踏まえた家庭・地域の教育力の向上を図るため、地域全体で子育ての家庭を支え、より一層、分野横断的な多様な関係者による家庭教育支援の環境整備を進めます。

【主な取り組み】

㊦家庭教育支援の充実

- ・家庭における教育は、基本的な生活習慣の習得や自立心の涵養に大きな役割を担い、自己肯定感を育みます。アンケート調査では、家庭での教育力向上で必要な取り組みとして、「子どもの心身の発達に関する情報や相談窓口」（教員）と「子どもが自然体験など様々な活動を行う機会」（保護者）がそれぞれ最も多くなっています。それぞれの家庭教育に対するニーズに対応し、引き続き、子育て応援講座の開催、子育て相談の効果的な実施に努め、保護者の主体的な学びを支援します。

①家庭教育を支える地域の意識向上

- ・保護者のみならず、地域全体で家庭教育についての意識向上を育むことは、子どもとの関わりから大人自身も学びを深めることができ、地域共生社会づくりの礎にもなります。アンケート調査では、学校・地域・家庭が連携協力する必要なこととして、「地域の教育力の大切さに対する積極的な意識づけ」（教員）と「子ども同士の遊び、スポーツの推進」（保護者）がそれぞれ最も多くなっています。引き続き、コミュニティ・スクール（学校運営協議会）をはじめ、社会教育団体、各種団体などとの連携を図り、地域全体で家庭教育についての意識向上を図ります。

②教育委員会の充実

【現状と課題】

- ・新たな時代の学びを支える環境整備が求められる中、教育委員会においては「学びの質の向上」に向けての支援をはじめ、GIGA スクール構想の実現にむけての基盤整備の充実、教職員の働き方改革の推進、地域社会との連携強化など、教育環境の整備を着実に進めることが求められています。
- ・本村では、「読谷村教育振興基本計画」に基づく各種事務事業の点検・評価を行い、広く村民に対し、教育に関する基本的な方向性等の共有に努めています。引き続き、総合教育会議の充実をはじめ、更なる教育環境の向上に向け、事務局職員の資質向上や行政職との連携の促進など、教育委員会の機能強化に取り組む必要があります。

【施策の方向性】

- ・新たな時代に対応した「学びの質の向上」に向けた教育環境を目指し、より一層、学校・家庭・地域や関連部署との施策連携を強化し、継続的な教育行政の変革に向けた環境整備を進めます。

【主な取り組み】

㊦新たな時代に対応した学校づくりへの支援

- ・ICT技術を活用した学びの充実をはじめ、特別支援教育の充実、困難を抱える児童生徒の支援、新しい学びを実現する学校施設の環境整備など、各学校現場との情報共有を図り、各学校の状況に応じた支援を図ります。

㊧関係部署・関係機関との連携強化

- ・特別支援を受ける児童生徒、貧困、不登校児童生徒の増加などの子どもたちの多様化により、包括的な支援体制を構築する必要があり、保健・福祉・教育・医療の連携など、関係部署や関係機関との連携強化を図ります。
- ・文化芸術やスポーツ振興面では、観光、交流、まちづくり、地域活性化など、多方面の波及効果が期待されており、引き続き、分野横断的連携を図ります。

㊨「学びの質の向上」に関する調査研究

- ・子どもたちの現在から将来にわたるウェルビーイングを目指し、学びのイノベーションを進めるため、「学びの質の向上」に関する最新動向の把握など、継続的な調査研究に取り組みます。

第5章 計画の推進にあたって

1. 計画の推進と周知

本計画は、基本目標に掲げる「希望ある未来を切り拓き生涯学び続けるひとづくり」の達成に向け、家庭・学校・地域・行政が一体となって、信頼関係をもち、連携・協働し、施策を推進します。

また、子どもを取り巻く環境の変化は激しく、多様化・複雑化しており、教育分野だけではその解決を図ることが困難であるため、分野横断的な施策展開を推進する必要があります。必要に応じて国、県、その他関係機関との連携・協力を図ります。

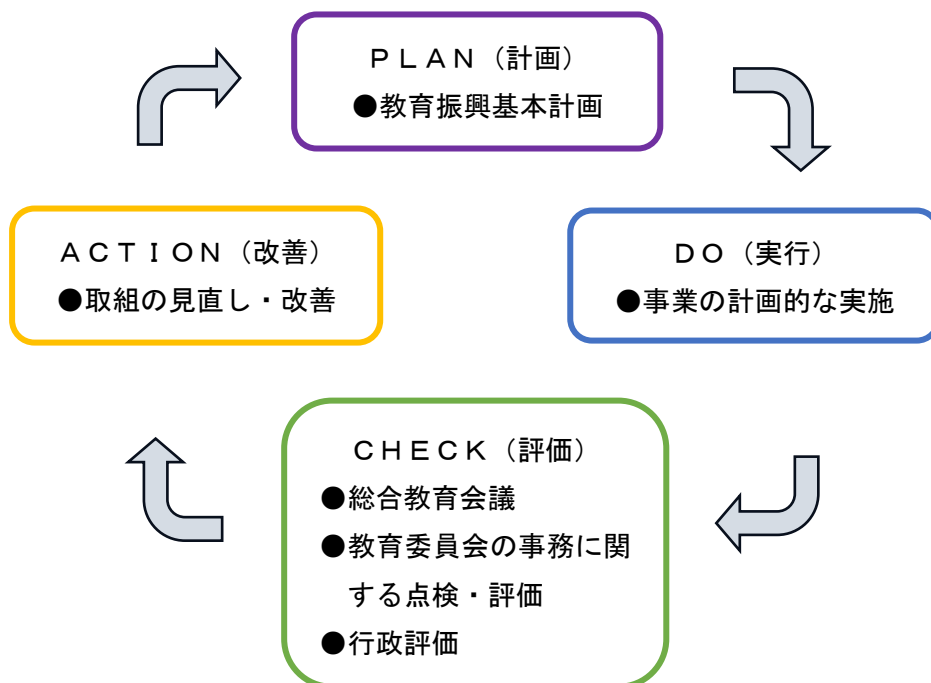
村ホームページや広報、各種研修機会などを活用し、本計画の周知に努めます。

2. 計画の進行管理

本計画を推進するために実施される施策については、毎年度定期的な点検とその結果のフィードバックによる進行管理を行います。

総合教育会議においては、村長と教育委員会が取組状況について検証・協議を行います。また、毎年度実施している教育委員会の事務に関する点検・評価では、外部評価委員による第三者評価を実施し、その結果を議会に提出するとともに広く村民に公表します。また、行政評価（事務事業評価・施策評価）とも連動した進行管理を進めます。

P D C A サイクル『計画（PLAN）→実行（DO）→評価（CHECK）→改善（ACTION）』による成果の検証と計画の効果的な見直しを行います。



資料編

資料編

1. 第1次読谷村教育振興基本計画の事務事業決算額にみる施策実施状況

㊦全体概要

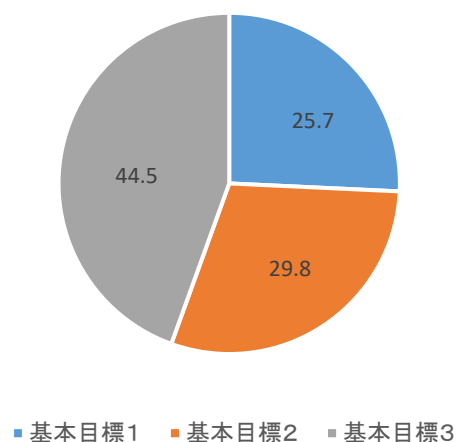
2019（R1）年～2022（R4）年の4年間の教育振興基本計画に関わる事務事業決算状況をみると、4年間の総決算額は約90億円となります。決算額が最も多いのは、「基本目標3：地域との連携による教育環境づくり」の約40億円（44.5%）であり、次いで「基本目標2：生涯を通じた学びの循環と読谷の地域文化の継承・創造・発展」が約27億円（29.8%）、「基本目標1：子どもの成長を促し可能性を広げる「学び」の充実」が約23億円（25.7%）となっています。

■基本目標決算

単位：円、%

	R1	R2	R3	R4	計	割合
基本目標1	386,363,863	376,751,918	597,715,468	953,552,625	2,314,383,874	25.7
基本目標2	1,037,013,138	622,570,634	548,988,351	466,939,189	2,675,511,312	29.8
基本目標3	483,059,487	860,249,094	547,303,284	2,108,008,390	3,998,620,255	44.5
計	1,906,436,488	1,859,571,646	1,694,007,103	3,528,500,204	8,988,515,441	100
コロナ対応	0	26,418,182	997,600	0	27,415,782	—

基本目標決算額の割合（2019～2022）



基本目標1：子どもの成長を促し可能性を広げる「学び」の充実
 基本目標2：生涯を通じた学びの循環と読谷の地域文化の継承・創造・発展
 基本目標3：地域との連携による教育環境づくり

①基本目標別実施状況

基本目標1：子どもの成長を促し可能性を広げる「学び」の充実

4年間の総決算額の最も多い基本施策は、「健やかな体の育成」の約11億円（49.7%）であり、次いで「確かな学力の向上」の約7億円（29.6%）、「多様なニーズに対応した教育支援の充実」の約5億円（20.5%）となります。

「健やかな体の育成」の具体施策をみると、「望ましい食習慣・生活習慣の確立」が該当し、基本的に給食調理場建設事業や調理場運営事業が占め、安全・安心な学校給食の提供や児童生徒の健康・食育に関わる事業となっています。

「確かな学力の向上」の具体施策では、「幼児期からの切れ目のない教育の推進」と「基礎学力

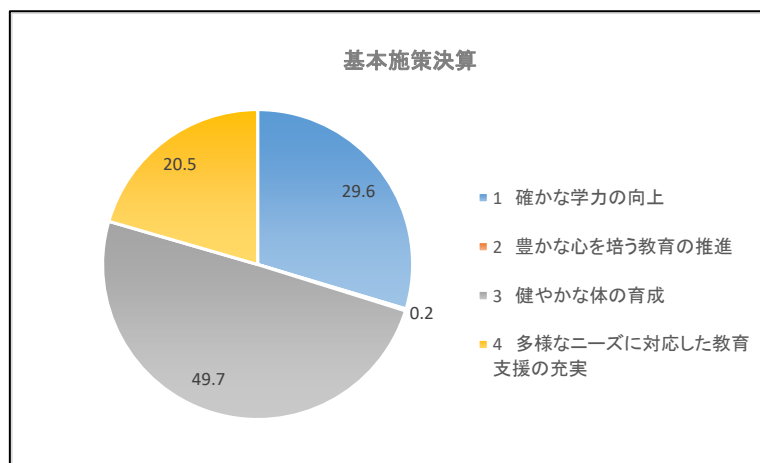
の定着・応用力の育成に向けた指導方法の改善」の両方で全体の約8割を占め、幼稚園の預かり保育事業をはじめ、小・中学校学習支援員配置事業など人的資源を必要とする事業及び幼稚園・学校運営事務の学びの環境整備に関わる事業となっています。

「多様なニーズに対応した教育支援の充実」では、「子ども貧困対策の推進」と「特別支援教育の充実」が該当し、子どもたちの多様化に対応した事業になります。

■基本施策決算(基本目標1)

単位:円、%

	R1	R2	R3	R4	計	割合
1 確かな学力の向上	189,195,111	165,388,447	161,720,798	169,489,067	685,793,423	29.6
2 豊かな心を培う教育の推進	0	4,654,288	0	0	4,654,288	0.2
3 健やかな体の育成	89,595,660	95,999,614	312,593,205	651,250,562	1,149,439,041	49.7
4 多様なニーズに対応した教育支援の充実	107,573,092	110,709,569	123,401,465	132,812,996	474,497,122	20.5
計	386,363,863	376,751,918	597,715,468	953,552,625	2,314,383,874	100



基本目標2：生涯を通した学びの循環と読谷の地域文化の継承・創造・発展

基本施策における4年間の総決算額をみると、「生涯スポーツの推進」が約9億円(34.9%)で最も多いが、「地域文化の継承・創造・発展」と「生涯学習の充実」の決算額も同程度であり、それぞれ約9億円(33.2%)と約9億円(32.0%)となります。

「生涯スポーツの推進」の具体施策では、「スポーツ環境の充実」が約9割強を占め、「体育施設運営事業」をはじめ、「川回る広場整備・植栽整備事業」や「屋内運動場整備事業」等が実施され、スポーツ環境整備が推進されています。

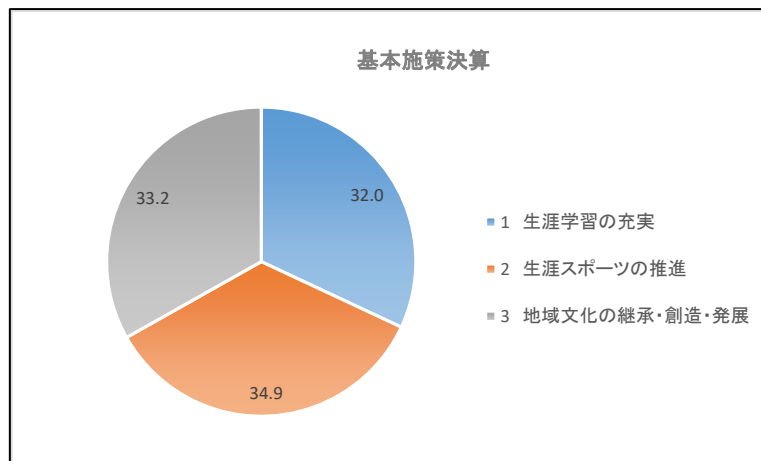
「地域文化の継承・創造・発展」の具体施策では、「文化財の保全・活用」が約6割弱を占め、「返還軍用地埋蔵文化財発掘調査事業」や「博物館管理運営事業」等が該当し、指定文化財への取り組みや地域文化・生涯学習・地域振興の拠点である「ユンタンザミュージアム」の充実に向けた事業となっています。

「生涯学習の充実」の具体施策では、「活動拠点の充実・活用促進」が約7割強を占め、文化センターや鳳ホールの管理運営事業をはじめ、宇座や大木地域のコミュニティ・学習施設の整備事業が該当し、生涯学習の基盤整備に関わる事業となっています。

■基本施策決算(基本目標2)

単位:円、%

	R1	R2	R3	R4	計	割合
1 生涯学習の充実	335,203,162	215,205,132	156,365,327	148,429,197	855,202,818	32.0
2 生涯スポーツの推進	358,408,102	300,809,464	91,145,440	182,743,107	933,106,113	34.9
3 地域文化の継承・創造・発展	343,401,874	106,556,038	301,477,584	135,766,885	887,202,381	33.2
計	1,037,013,138	622,570,634	548,988,351	466,939,189	2,675,511,312	100



基本目標3：地域との連携による教育環境づくり

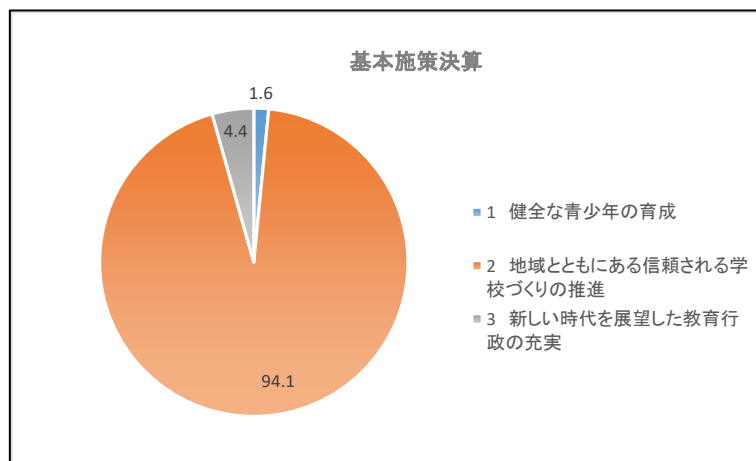
4年間の総決算額の最も多い基本施策は、「地域とともにある信頼される学校づくりの推進」の約38億円であり、約9割強となっています。

「地域とともにある信頼される学校づくりの推進」の具体施策をみると、小中学校の事務運営事業をはじめ、学校校舎改修・増改築事業やICT環境整備事業が該当し、安全な学校施設の維持向上や新たな学びに対応した事業となっています。

■基本施策決算(基本目標3)

単位:円、%

	R1	R2	R3	R4	計	割合
1 健全な青少年の育成	14,307,751	14,800,399	15,140,239	17,965,033	62,213,422	1.6
2 地域とともにある信頼される学校づくりの推進	421,882,511	802,734,635	492,409,390	2,044,911,141	3,761,937,677	94.1
3 新しい時代を展望した教育行政の充実	46,869,225	42,714,060	39,753,655	45,132,216	174,469,156	4.4
計	483,059,487	860,249,094	547,303,284	2,108,008,390	3,998,620,255	100



2. 策定スケジュール

年月日	項目	主な内容
令和5年7月下旬～ 令和5年9月下旬	基礎調査の実施 現教育振興基本計画 の検証	・基礎データ（学校教育、生涯学習・社会教育団体等） ・事務点検・評価（令和元年度～令和4年度）
令和5年10月中旬～ 令和5年11月下旬	第2次読谷村教育振興基本計画策定のためのアンケート調査	・村立小学校5年生、中学校2年生の児童生徒とその保護者、教員を対象に実施。
令和5年11月28日	関係課ヒアリング	・文化振興課（課長、文化振興係長、村史編集係長）
令和5年12月5日	〃	・学校指導課（課長、主幹） ・こども未来課（課長、子育て支援係長、保育所・幼稚園係長） ・生涯学習課（課長、スポーツ振興係長）
令和5年12月7日	〃	・生涯学習課（生涯学習係長、文化センター係長、図書館係長）
令和6年1月23日	第1回 第2次読谷村教育振興基本計画策定委員会	・策定委員会作業スケジュール ・第2次読谷村教育振興基本計画素案 →教育振興基本計画について（位置づけ） →国、県、村の状況 →第1次読谷村教育振興基本計画の成果と課題 →第2次読谷村教育振興基本計画素案説明
令和6年2月13日	第2回 第2次読谷村教育振興基本計画策定委員会	・前回指摘事項への対処方法及び修正箇所 ・計画素案の指摘事項修正後について
令和6年2月19日	教育委員会会議	・第2次読谷村教育振興基本計画（案） →議決

3. 策定委員名簿

役 職	氏 名	備 考
名桜大教授	嘉納 英明	知識経験者
元読谷村職員	與儀 優	知識経験者
校務研究会 会長	與那覇 直樹	学校関係者
P T A連合会 会長	鉢嶺 宗太	学校関係者
学校指導課 主幹	糸数 昌	読谷村職員
生涯学習課 課長	矢貫 卓博	読谷村職員
文化振興課 課長	上地 克哉	読谷村職員
こども未来課 課長	宇根 雄司	読谷村職員
読谷村公民館連絡協議会 会長	上地 徹	教育委員会が必要と認めた者
読谷村商工会 会長	仲宗根 朝治	教育委員会が必要と認めた者

4. 読谷村教育振興基本計画策定委員会規則等

○読谷村教育振興基本計画策定委員会規則

平成31年3月11日教育委員会規則第2号

読谷村教育振興基本計画策定委員会規則

(趣旨)

第1条 この規則は、読谷村附属機関に関する条例（昭和48年読谷村条例第12号）第3条の規定に基づき、読谷村教育振興基本計画策定委員会（以下「委員会」という。）の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(所掌事項)

第2条 委員会は、教育委員会の要請に応じ、次に掲げる事項を審議する。

- (1) 読谷村教育振興基本計画策定に関すること。
- (2) 前号に定めるもののほか、教育委員会が必要と認めること。

(組織)

第3条 委員会は、委員10人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者から教育委員会が委嘱する。

- (1) 知識経験者
- (2) 学校関係者
- (3) 村職員
- (4) 前各号に定めるもののほか、教育委員会が必要と認めた者

(任期)

第4条 委員の任期は、1年とする。ただし、補欠委員の任期は前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任することができる。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長をそれぞれ1人置く。

2 委員長及び副委員長は、委員の互選により定める。

3 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき、または欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議は、委員長が招集し、委員長が議長となる。

2 委員会は、委員の過半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。

3 委員会の会議の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長がこれを決する。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、教育委員会教育総務課において処理する。

(委任)

第8条 この規則の定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

第2次読谷村教育振興基本計画

「ちむ清^{チム}らさあるひと^{ヒト}の学び^{ヌマナ}育^{スダ}ち」
～希望ある未来を切り拓き生涯学び続けるひとづくり～
2024（令和6）年3月 発行

発行：読谷村教育委員会 教育総務課

〒904-0392 沖縄県中頭郡読谷村字座喜味 2901 番地

電話（098）982-9228